

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成30年度分)

令和元年8月

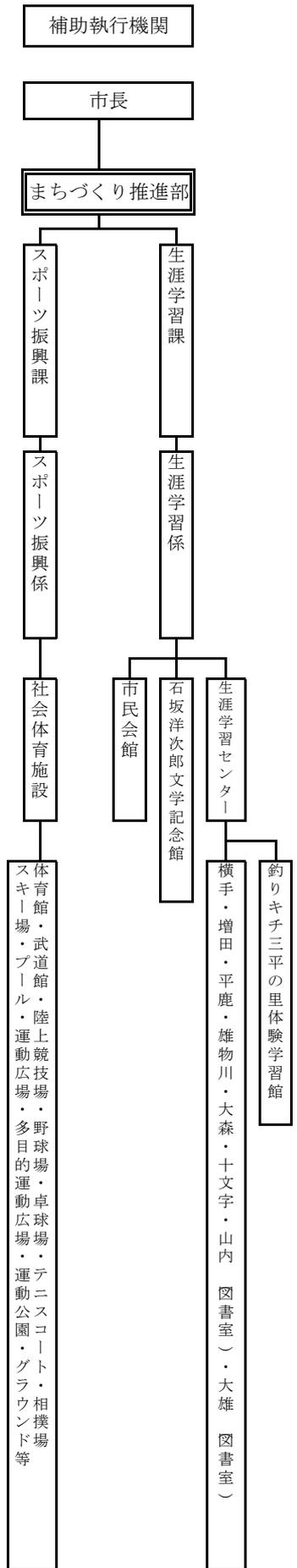
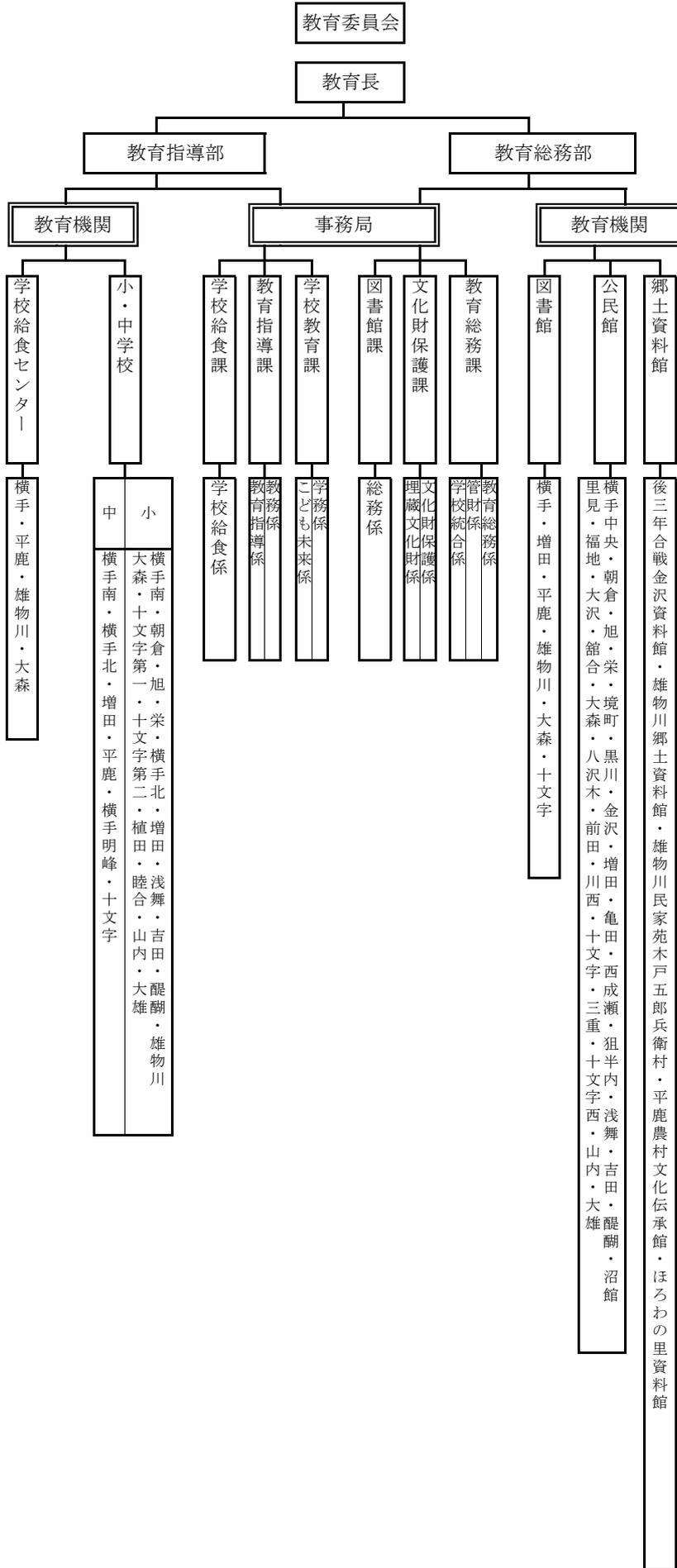
横手市教育委員会

平成30年度横手市教育委員会委員

【平成29年12月3日から】

職名	氏名
教育長	伊藤 孝俊
委員（教育長職務代理者）	二階堂 衛
委員	加賀谷 長吉
委員	今仲 和代
委員	佐々木 雅子

教育委員会事務局の機構図 (H30. 4. 1)



—目次—

I	点検・評価の趣旨等	1
1.	点検・評価の趣旨	
2.	点検及び評価の対象	
3.	学識経験者の知見の活用	
4.	報告書の作成	
II	教育委員会の活動状況（平成29年度）	3
1.	教育委員会会議の開催状況	
2.	その他の主な活動状況	
III	点検・評価の結果	
1.	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
(1)	教育指導の充実	
①	「横手を学ぶ郷土学」創設事業	8
②	英語指導助手招へい事業	9
③	スクールガード・リーダー配置事業	10
④	学校保健管理事業	11
(2)	特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	
①	教育相談・不登校適応指導教室事業	12
②	特別支援教育対策費	14
③	就学前言語障害児指導事業	15
④	学校生活サポート事業	16
(3)	不登校適応対策といじめの根絶	
①	横手市いじめ防止等対策事業	17
(4)	学校教育の充実	
①	次世代ものづくり人材育成事業	18
②	言語活動充実推進事業	20
③	奨学金貸付事業	21
④	通学援助事業	22
⑤	特別支援教育就学奨励事業	23
⑥	要保護及び準要保護就学援助事業	24

⑦幼児教育推進体制構築事業	25
2. 安全で安心して学べる教育環境の整備	
(1) 教育環境・教育備品の整備	
①小学校統合事業	26
②小中学校管理事業	27
③小中学校コンピュータ整備事業	28
④理科教育設備整備事業	29
⑤小中学校公衆無線LAN環境整備事業	30
⑥スクールバス運行事業	31
⑦小中学校各種大会派遣事業	32
(2) 学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供	
①学校給食事業	33
3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進	
(1) スポーツの振興	
①スポーツ振興総務費	34
②市民スポーツ振興事業	35
③競技スポーツパワーアップ事業	36
(2) スポーツのまちづくりの推進	
①スポーツのまちづくり事業	37
②スポーツ合宿誘致事業	38
③友好都市スポーツ交流事業	39
4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進	
(1) 生涯学習の振興	
①家庭教育支援事業	40
②成人式開催事業	41
③ジュニアリーダー育成事業	42
④学校・家庭・地域連携総合推進事業（学校支援ボランティア）	43
⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業（学校支援活動）	44
⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業（あきたわくわく未来ゼミ）	45

(2) 社会教育の推進	
①生涯学習センター事業	46
②社会教育施設運営事業	57
(3) 芸術文化の振興	
①芸術文化推進事業	59
(4) 図書館の充実	
①図書館運営	61
②読書感想文コンクール事業	62
5. よこての伝統文化の継承と再発見	
(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	
①後三年合戦関連遺跡調査費	63
②後三年合戦保存活用整備事業	64
③指定文化財保護管理	65
④文化財普及活動事業	66
⑤市内本調査事業（県委託、国庫補助）	67
⑥市内分布調査（国庫補助）	68
⑦各資料館の運営	69
IV 学識経験者の意見（総評）	70

I 点検・評価の趣旨等

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に規定されている。そこで、本市教育委員会では、法律の趣旨に基づき効果的かつ効率的な教育行政を推進し、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理・執行について点検・評価を実施し、本報告書を作成した。なお、点検及び評価の内容等については、議会や市民の意見を踏まえながら随時改善を加え、適切な制度の運用に努めていくこととする。

2. 点検及び評価の対象

本年度の点検・評価の対象は、平成30年度における教育委員会の事務の管理執行状況とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条において教育委員会の職務権限とされる事務をはじめ、本教育委員会が所管するすべての事務を対象範囲としている。実際の点検・評価にあたっては、横手市総合計画の教育文化分野において各重点施策に定める事業を踏まえながら、教育委員会が行っている主な事務・事業を網羅する形で対象事業を選定している。

3. 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められている。これは、教育委員会による自己点検、自己評価について客観性を確保するものであり、元小学校長の石山寛氏、元小学校長の永沢弘氏、市社会教育委員の小原美子氏の3名から意見を聴いた。

4. 報告書の作成

教育委員会の事務を5分野に分類して記載した。5分野は、1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実、2. 安全で安心して学べる教育環境の整備、3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進、4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進、5. よこての伝統文化の継承と再発見とし、「点検・評価」対象事業ごとに、事業の目的、事業の実施状況、事業の効果等、今後の課題・改善策について各事業の担当課が原案を作成し、教育委員の点検・評価を経て記載した。また、学識経験者から点検・評価案について意見を聴取し、いただいた意見については総

評として掲載した。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の活動状況（平成30年度）

1. 教育委員会会議の開催状況

横手市教育委員会の会議は、原則公開で毎月1回の定例会のほか必要に応じて臨時会を開催している。会議では教育長と4名の教育委員が教育行政の運営に関する基本方針や教育委員会規則の制定・改廃、教科書の採択、横手市指定文化財の指定など、委員会会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について事務局から報告を受けている。

平成30年度の教育委員会会議の開催状況は次のとおりである。

期 日	場 所	付議案件等
平成30年 第5回定例会 (30.4.23)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市指定無形文化財の指定について (承認事項) ・横手市文化財保護審議会委員の委嘱について ・横手市学校評議員の委嘱について ・横手市社会教育委員の委嘱について
第6回定例会 (30.5.28)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市公民館長の任命について ・平成30年度横手市一般会計補正予算(第1号)に関する意見の申出について (承認事項) ・横手市図書館協議会委員の委嘱について ・横手市いじめ対策委員会委員の委嘱について ・横手市就学支援委員会委員の委嘱について ・横手市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
第7回定例会 (30.6.25)	条里南庁舎 会議室	※付議案件 なし
第8回定例会 (30.7.23)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について ・平成31年度使用教科用図書採択について

第9回定例会 (30.8.20)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・平成30年度横手市一般会計補正予算(第2号)に関する意見の申出について ・教育に関する事務の点検・評価報告書(平成29年度分)について
第10回定例会 (30.9.25)	条里南庁舎 会議室	(報告事項) ・横手市教育委員会事務局の任免について
第11回定例会 (30.10.22)	条里南庁舎 会議室	※付議案件 なし
第12回定例会 (30.11.19)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市立学校設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・横手市都市公園の一部を改正する等の条例に関する意見の申出について ・横手市行政組織条例等の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・横手市幼小接続推進協議会設置要綱の制定について ・横手市指定有形文化財の指定について ・平成30年度横手市一般会計補正予算(第4号)に関する意見の申出について
第13回臨時会 (30.11.29)	条里南庁舎 会議室	(議決事項) ・横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について ・横手市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・平成30年度横手市一般会計補正予算(第5号)に関する意見の申出について
第14回定例会 (30.12.21)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし
平成31年 第1回定例会 (31.1.25)	条里南庁舎 会議室	※付議案件なし

<p>第2回定例会 (31.2.18)</p>	<p>条里南庁舎 会議室</p>	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・横手市石坂洋次郎文学記念館設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について ・平成31年度教育行政方針について ・平成31年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について ・平成30年度横手市一般会計補正予算(第7号)に関する意見の申出について
<p>第3回臨時会 (31.2.27)</p>	<p>条里南庁舎 会議室</p>	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度教職員の人事異動について
<p>第4回定例会 (31.3.23)</p>	<p>条里南庁舎 会議室</p>	<p>(議決事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手市教育委員会の権限に属する事務の補助執行の変更にかかる協議について ・横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則等の一部を改正する規則について ・横手市生涯学習奨励員に関する要綱の制定について ・横手市生涯学習施設利用登録団体要綱の制定について ・横手市吉田地区生涯学習センター管理運営規則の制定について ・横手市コミュニティセンター管理運営規則の制定について ・横手市大森総合学習センター管理運営規則の制定について ・横手市民会館管理運営規則の制定について ・横手市十文字文化センター管理運営規則の制定について ・横手市大雄交流研修館管理運営規則の制定について ・横手市スポーツ推進委員に関する規則の制定について ・横手市スポーツ奨励員に関する規則の制定について ・横手市社会体育施設管理運営規則の制定について ・横手市天下森スキー場管理運営規則の制定について

		<ul style="list-style-type: none"> ・横手市十文字B & G海洋センター管理運営規則の制定について ・横手市教育委員会事務局部長等の専決規程の一部を改正する訓令について ・横手市小児生活習慣病予防対策委員会設置要綱及び横手市幼小接続推進協議会設置要綱の一部を改正する告示について ・横手市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について ・横手市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則について ・第2次横手市子ども読書活動推進計画について ・横手市教育委員会事務局職員の任免について ・横手市公民館職員の委嘱について (承認事項) ・横手市都市公園条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
開催回数 14 回 [内訳] 定例会 12 回 臨時会 2 回		付議案件等数 54 件 [内訳] 議決事項 45 件 承認事項 8 件 報告事項 1 件

(注)「承認事項」は、横手市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が専決処理した事項に関する承認のこと。

2. その他の主な活動状況

教育長と4名の教育委員は、定例等の教育委員会会議に出席するほか、各種会議や関係行事に出席している。平成30年度における主な活動は次のとおりである。

時 期	会議・行事等	概 要
平成30年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校入学式 ・平成30年度横手市教育推進委員会総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校7校、中学校4校に出席した。【5名】 ・横手市教育推進委員会総会に出席した。【5名】
5月～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校を訪問し、授業参観後に学校長より経営説明を受けた。【5名】
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式 	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人による実行委員会が主体となって開催した成人式に出席した。【教育長と委員2名】
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度秋田県わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラム in 大館 ・「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会 	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省委託「幼児教育の推進体制構築事業」の成果発表の場であるフォーラムに出席した。【教育長】 ・横手市教育推進委員会が主催の研究会（於：平鹿中学校区）に出席した。【5名】
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・Y8サミット創快横手市議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所議場で開催された市内中学生による模擬議会「Y8サミット創快横手市議会」に出席した。【5名】
平成31年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校卒業式 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校6校、中学校6校に出席した。【5名】

Ⅲ 点検・評価の結果

1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	
項目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育総務部 文化財保護課	
点検・評価対象事業名	①「横手を学ぶ郷土学」創設事業			
対象事業において支出した金額	6,574 千円			
事業の目的	<p>市内小中学校の児童生徒に郷土の歴史・伝統・文化の理解を促し、発見から学習、実践を通じた伝承へとつながるサイクルを確立し、ふるさとへの愛着と誇りを育てるとともに、たくましく生きる力を育み、横手市を内外に発信して地域貢献ができる児童生徒を育てることを目的とする。</p>			
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手を学ぶ郷土学」総合テキストの配布 発見と学びのための「横手を学ぶ郷土学」総合テキスト『よこてだいすき』と『横手市の文化財』を作成し平成29年度に市内全小中学生に配布。平成30年度は、新入学小学1年生及び転入教職員へ配布した。これにより各小中学校で総合テキストを活用した郷土学習が行われた。 ・「漫画後三年合戦物語」の配布 地域が舞台となった後三年合戦を よりわかりやすい形で知ってもらうため、市販の「漫画後三年合戦物語」を総合テキストの関連刊行物として市内の新5年生に配布した。 ・伝統芸能育成チームの編成 文化財の伝承と発信のため、横手北小学校の希望者による伝統芸能の育成チーム(よこて掛唄チャレンジ☆キッズ)を編成し、学校内外で発表した。チャレンジキッズメンバー5名 稽古6回 披露:平成30年9月14日 金澤八幡宮祭典伝統掛唄大会出場、平成30年10月13日 横手市子ども伝統芸能発表大会出演 ・子ども伝統芸能発表大会の開催 子どもの出演する演目の発表の場として「横手市子ども伝統芸能発表大会」を開催し、担い手の交流と情報交換、活動の活発化を図った。 平成30年10月13日 横手市民会館 出演5団体 ・創作子ども歌舞伎の制作上演 浅舞小学校体育館特設会場で、創作子ども歌舞伎を上演。児童及び保育園児有志39人が「極付御存知後三年蛙會戦」を披露した。平成30年9月23日 浅舞小学校体育館 入場者約500人。また、岩手県平泉町で、10月28日に「中尊寺本堂公演」も行い、観光客等から好評を博した。 			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「横手を学ぶ郷土学」総合テキストの配布により、教育副読本として学校や家庭などでの活用が見込まれ、発見や気づきから学習、実践へとつなげ、ふるさとへ地域貢献できる児童生徒が育つことが期待される。 ・「漫画後三年合戦物語」の配布、伝統芸能育成チーム編成、子ども伝統芸能発表大会開催、創作子ども歌舞伎制作上演を行うことによって、郷土への誇りと愛着を涵養し、地域の歴史を市内外に発信させる効果が期待される。 			
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全小中学校等と連携して、授業や総合学習で総合テキストを活用した「横手を学ぶ郷土学」を推進していく。 ・活動が困難となってきた民俗芸能団体への育成支援について、地域・学校・行政が一体となって保存継承に努めていく。 			

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②英語指導助手招へい事業(外国語教育・国際理解教育推進事業)		
対象事業において支出した金額	42,743 千円		
事業の目的	<p>外国語指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、外国語活動や外国語(英語)の授業補助を行うことを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・10名のALTを横手市立小・中学校に派遣し、外国語活動担当教員、英語科教員と協力して授業を行っている。児童生徒の興味・関心を高め、英語力向上に向けた指導法の工夫改善に努めている。 ・全中学校(6校)と小学校4校を本務校とし、配置している。授業だけでなく、学校生活や学校行事の中でも日常的に児童生徒とコミュニケーションを図ることで、日々の生活においても国際理解教育を進めている。 ・「横手市中学校英語暗唱弁論大会」等に出場する生徒の指導補助を行っている。 ・「英語検定」の2次試験(英語による面接)等を受験する生徒の指導補助を行っている。 ・小学校においては、外国語活動のすべての授業にALTを派遣できる体制を整備している。今年度は、約95%の授業を学級担任とのチーム・ティーチングで行った。 ・横手市ALT研修会を年間4回程度開催し、授業実践に関する発表と協議等を通して、指導力向上を図っている。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校では、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養うために、ALTを有効に活用している。授業での活用はもちろん、ALTと生徒が日常的にコミュニケーションを図ることで、英語学習への意欲が高まり、グローバル社会を見据えた生きて働く学びの推進となっている。 ・ALTが「英語暗唱弁論大会」や「英語検定」に向けての指導を補助することで、生徒の英語力の向上に貢献している。 ・小学校外国語活動においては、英語の音声や表現の面だけでなく、コミュニケーションへの積極的な態度の育成においても、ALTが欠かせない存在となっている。 ・各中学校に配置されているALTが、当該中学校区の小学校外国語活動に加わることで、ALTを基点とした児童生徒の理解が進んでいる。中学校における英語学習への円滑な移行が見られるようになってきた。 		
今後の課題・改善策	<p>平成31(令和元)年度は、本市の全小学校において新学習指導要領の先行実施を行う。小・中学校での外国語教育をさらに充実させるために、ALTの効果的な活用とALTの指導力向上に資する助言・指導を継続して行っていく。</p>		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(1)教育指導の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	③スクールガード・リーダー配置事業		
対象事業において支出した金額	570 千円		
事業の目的	<p>学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっていることから、地域の学校安全ボランティアを活用するなどして地域社会全体で学校安全に取り組むことが求められている。そこで、3名のスクールガード・リーダー(SGL)を市内に配置し、学校の安全体制に対する指導・助言や学校安全ボランティアの見守り活動への支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・担当地区(小学校)を3人で分担し、月1回程度(3人で年間延べ184回)、市内の各小学校を訪問した。期日についてはSGLの都合と学校の希望を調整しながら決定した。</p> <p>【主な指導内容】</p> <p>学校の安全体制の評価と指導(校舎、通学路の安全点検を含む)</p> <p>登下校時における児童への巡回指導</p> <p>防犯、防災の避難訓練や交通安全教室等における児童を対象にした指導講話</p> <p>県内不審者事案や通学区内における危険箇所等の情報提供</p> <p>管理職、安全教育担当者との情報交換</p> <p>スクールガード養成講習会(8月)での話題提供 他</p> <p>・SGL情報交換会(4月、8月、1月)を開催し、各校の安全体制及び指導内容等について情報交換するとともに、今後の対応等について協議した。</p>		
事業の効果等	<p>・学校の求めに応じた期日や時間で活動を進めることができ、事故事件等の未然防止につながっている。</p> <p>・管理職や安全教育担当との懇談や情報交換の場を学校で設けてもらうことにより、学校と連携して事業を推進することができた。</p> <p>・スクールガード養成研修会を実施し、学校関係者、地域関係者、関係機関等が一堂に会し地域ぐるみで子どもたちの安全安心を目指した取組について協議や情報交換を行った。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・各小学校区毎に見守り体制の再整備が求められる。</p> <p>・「子ども110番の家」の情報更新については、横手警察署生活安全課を中心に進められている。今後も地域の安全体制に対する見直しや確認を継続していきたい。</p> <p>・統合による通学区の広域化で、元気に登下校する子どもの姿が地域であまり見られなくなったとの声を聞く。スクールバスの乗降場所で指導していただくことはあるが、その付近に子どもがいないとなかなか見守り活動をする場所そのものが乏しいという現状も見受けられる。</p>		

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																																																																							
項目	1-(1)教育指導の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課																																																																																						
点検・評価対象事業名		④学校保健管理事業																																																																																								
対象事業において支出した金額		41,411 千円																																																																																								
事業の目的		<p>学校保健安全法に基づき、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育を円滑に行うために、児童生徒及び教職員の健康状態の正しい実態を把握するとともに、健康状態の実態を踏まえた指導、教育を行う。</p>																																																																																								
事業の実施状況		<p>・学校医の委嘱及び報酬の支払い</p> <p>・児童生徒及び教職員の各種健康診断の実施及び業務委託</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th>H29</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童</td> <td>3,953</td> <td>3,949</td> <td>99.90%</td> <td>児童</td> <td>4,036</td> <td>4,036</td> <td>100.00%</td> </tr> <tr> <td>生徒</td> <td>2,017</td> <td>2,005</td> <td>99.41%</td> <td>生徒</td> <td>2,058</td> <td>2,049</td> <td>99.56%</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>520</td> <td>255</td> <td>49.04% (人間ドック等除く。)</td> <td>教職員</td> <td>536</td> <td>262</td> <td>48.88%</td> </tr> <tr> <td>ストレスチェック</td> <td>501</td> <td>484</td> <td>96.61% (ストレスチェック対象者数は利用希望者数)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・就学時健康診断の実施及び事後措置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th>H30入学予定</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31入学予定 小1</td> <td>587</td> <td>579</td> <td>98.64%</td> <td>小1</td> <td>654</td> <td>652</td> <td>99.69%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・小児生活習慣病予防健診の実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H30</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>627</td> <td>552</td> <td>88.04%</td> <td>・肥満傾向20%以上出現率12.68% (70人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>668</td> <td>604</td> <td>90.42%</td> <td>・肥満傾向20%以上出現率13.41% (81人)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率(%)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>697</td> <td>605</td> <td>86.80%</td> <td>・肥満傾向20%以上出現率15.21% (92人)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>705</td> <td>667</td> <td>94.61%</td> <td>・肥満傾向20%以上出現率12.89% (86人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・各種健康診断・検診に係る関係機関との日程調整の実施</p> <p>【主な経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 18,174 千円 ・委託料 16,262 千円 ・使用料及び賃借料 410 千円 ・負担金補助及び交付金 5,580 千円 			H30	対象者数	受診者数	受診率(%)	H29	対象者数	受診者数	受診率(%)	児童	3,953	3,949	99.90%	児童	4,036	4,036	100.00%	生徒	2,017	2,005	99.41%	生徒	2,058	2,049	99.56%	教職員	520	255	49.04% (人間ドック等除く。)	教職員	536	262	48.88%	ストレスチェック	501	484	96.61% (ストレスチェック対象者数は利用希望者数)						対象者数	受診者数	受診率(%)	H30入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)	H31入学予定 小1	587	579	98.64%	小1	654	652	99.69%	H30	対象者数	受診者数	受診率(%)		小学4年生	627	552	88.04%	・肥満傾向20%以上出現率12.68% (70人)	中学1年生	668	604	90.42%	・肥満傾向20%以上出現率13.41% (81人)	H29	対象者数	受診者数	受診率(%)		小学4年生	697	605	86.80%	・肥満傾向20%以上出現率15.21% (92人)	中学1年生	705	667	94.61%	・肥満傾向20%以上出現率12.89% (86人)
H30	対象者数	受診者数	受診率(%)	H29	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																			
児童	3,953	3,949	99.90%	児童	4,036	4,036	100.00%																																																																																			
生徒	2,017	2,005	99.41%	生徒	2,058	2,049	99.56%																																																																																			
教職員	520	255	49.04% (人間ドック等除く。)	教職員	536	262	48.88%																																																																																			
ストレスチェック	501	484	96.61% (ストレスチェック対象者数は利用希望者数)																																																																																							
	対象者数	受診者数	受診率(%)	H30入学予定	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																			
H31入学予定 小1	587	579	98.64%	小1	654	652	99.69%																																																																																			
H30	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																							
小学4年生	627	552	88.04%	・肥満傾向20%以上出現率12.68% (70人)																																																																																						
中学1年生	668	604	90.42%	・肥満傾向20%以上出現率13.41% (81人)																																																																																						
H29	対象者数	受診者数	受診率(%)																																																																																							
小学4年生	697	605	86.80%	・肥満傾向20%以上出現率15.21% (92人)																																																																																						
中学1年生	705	667	94.61%	・肥満傾向20%以上出現率12.89% (86人)																																																																																						
事業の効果等		<p>・児童生徒及び教職員の健康保持増進により、学校教育の円滑な実施が図られた。</p>																																																																																								
今後の課題・改善策		<p>・児童生徒及び教職員の健康管理は重要であり、継続して実施する必要がある。</p> <p>・小児生活習慣病予防への意識付けを図りながら、関係機関と連携し各小中学校での健康づくりのための取組みを継続する。</p>																																																																																								

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2)特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①教育相談・不登校適応指導教室事業		
対象事業において支出した金額	8,104 千円		
事業の目的	<p>学校や家庭における人間関係の希薄化、価値観の多様化及びコミュニケーションの不足等に伴って、悩みや不安を抱える児童生徒が増えていることから、不登校適応指導教室「南かがやき教室・西かがやき教室」に教育相談員等を配置し、児童生徒が悩みを打ち明けられる場所を提供するとともに相談に応じる。また専任指導員と連携しながら学校復帰を目指し入級している児童生徒に対する支援を行う。</p>		
事業の実施状況	<p>・不登校の児童生徒の悩みに寄り添い、安心してそれを打ち明けられることができる場を提供するとともに、児童生徒の立場に立って、人格や人命を尊重した温かな相談と適応指導を行っている。</p> <p>・共感的な理解に立ち、悩みを抱える児童生徒の自立を支援する立場からの相談はもとより、保護者や教職員の相談にも随時対応している。</p> <p>・学習指導に関しては、当該校とも連絡をとりながら児童生徒の実情を踏まえ個別指導を行っている。また、豊かな人間関係づくりを目指した集団活動や体験活動も取り入れている。</p> <p>【平成30年度実績】</p> <p style="padding-left: 40px;">入級者数 南かがやき教室18名(小学校5名 中学校13名) 西かがやき教室14名(小学校4名 中学校10名)</p> <p style="padding-left: 40px;">※新規入級者19名</p> <p>・児童生徒とその保護者だけではなく、教職員等の相談にも随時応じている。</p> <p>・平成30年度実績 教育相談件数・()の数値は前年度との比較 電話相談 778件(－ 82件) 面接相談 535件(+206件) 合計 1,313件 ≪複数相談者及び一人で複数回の相談を含む≫</p> <p>・教育相談の内容としては、多い順に「不登校」(368件)、「性格・行動」(169件)、「進路」(61件)となっている。</p> <p>・教育相談の相談者は、学校(364件)、家族(358件)、本人(343件)となっている。</p>		
事業の効果等	<p>・本事業が児童生徒とその保護者、学校に広く浸透していること、専任指導員及び教育相談員等の真摯な対応の成果が教育相談の内容、相談者、件数からも見て取れる。教育相談や適応指導教室での指導助言をきっかけに明るく前向きな生活を送ろうとする児童生徒も多くなった。また、これまで学校や教室に行くことができなかった児童生徒が登校したり、授業を受けたりすることができるようになってきた。</p> <p>・通級することで、心の居場所を学校や家庭以外の場所でも得ることができた。豊かな人間関係を構築できるような活動を随所に盛り込むことで、前向きに毎日を過ごす様子がうかがわれ、学校復帰や高校進学等への意欲付けにつながっている。3年生9名全員が高校に進学し、新たな一歩を踏み出した。</p> <p>【30年度の主な集団活動・体験活動例】 調理実習・長期休業中学習会・卒業を祝う会 他</p> <p>・学校や保護者に対する専門的な指導や助言、啓発を行うことができた。また、本人や保護者の意向を踏まえつつ、在籍校との連絡、情報交換を密にすることで、児童生徒の学校復帰がスムーズに行うことができた。</p>		

今後の課題・改善策

・相談件数は年々増加しており、その内容は多岐にわたる。また、不登校は本市が解決すべき喫緊の課題の一つと言える。特に中学校入学後不登校になるケースが多い。不登校の原因として最初のきっかけは一つでもあったとしても、その期間が長ければ、解決の糸口や道筋はなかなか見えづらくなりがちである。教育相談員と学校の連携、小・中学校の連携をより強化し、組織として児童生徒の成長を支援する体制の確立が求められる。また、必要に応じて医療機関や保健機関等との連携を図っていく体制づくりを一層すすめていく必要がある。

・不登校の要因が、例えば児童生徒個人に起因するものから、学校や家庭の関わりや対人関係等、外的なものに起因するものまで多様化している。中には、面談を通し、保護者の精神安定を図ることが求められる場合もある。学校と適応指導教室の担当者がより連携を密にし、児童生徒・保護者に対して同一歩調で指導にあたっていく必要がある。また適切な指導、支援を行うために、専門的な知識や経験を有する医師やカウンセラー、福祉担当者等から継続的に連携を図っていく体制を構築すること、横手市全域的に支援体制を整えていくことが今後の課題である。

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2)特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名		②特別支援教育対策費	
対象事業において支出した金額		90 千円	
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・秋田県より、横手市立朝倉小学校へ「秋田県特別支援教育地域センター」の設置を委嘱され、県より派遣された特別支援教育アドバイザーが相談及び検査にあたる。 ・特別支援教育アドバイザーにより、特別な支援を必要とする児童及び保護者の教育相談や就学相談活動を充実させ、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切かつ円滑に就学指導が行われ、適正な就学を図ることを目的とする。 ・市からの補助金交付により、検査に必要な消耗品等を購入し、センターの環境を整える。 			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・県より派遣された特別支援教育アドバイザーが市内小学校に在籍する特別な支援が必要な児童の支援に関する様々な相談やニーズに応えた。 ・在籍校における指導の援助となるように諸々の検査を行い指導用資料等を活用し支援をした。 ・県から「秋田県特別支援教育地域センター」の委嘱を受けて、横手市からの補助金により、検査等に必要な消耗品等を購入し、環境を整えた。 			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談に訪れる児童はいろいろな障がいをもっており、その相談も多様である。今年度購入した検査教具及び指導用図書等は、精神発達遅滞児・LD(学習障害)児、多動児、緘黙児などの教育相談や指導の課程での保護者や子ども達へのサポートづくり、相談資料に活用している。 ・発達段階の知能検査にも欠かせない教具を購入し、指導の効果を上げるにふさわしいものとして活用している。 <p>※【図書】実践障害児教育(月刊)、特別支援教育研究(月刊)、他書籍 ※【検査】WISC-IV検査用紙、田中ビネーV検査用紙</p>			
今後の課題・改善策			
<ul style="list-style-type: none"> ・「秋田県特別支援教育地域センター」の設置については、平成30年度から令和2年度の3年間の委嘱期間となっている。委嘱に伴い横手市として消耗品費の予算を補助金により朝倉小学校へ交付している。支援が必要な児童については、ここ数年増加する一方であることから、今後もよりきめ細かに子ども達はもちろん保護者へのサポートが必要になるため、支援内容を精査し補助金額の適正な設定及び支出に取り組んでいく必要がある。 			

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	③就学前言語障害児指導事業		
対象事業において支出した金額	2,446 千円		
事業の目的	就学前の幼児を対象に、主にことばの発達に関する指導支援を行い、関係機関との協力や連携を図りながら、子どもの発育・成長及び保護者の子育てを支援する。		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児 原則として横手市に居住する就学前の言語発達障害幼児 ・実施場所 横手市醍醐公民館1階「幼児ことばの教室」 ・実施時間及び期間 基本的には午前9時から午後4時までとし、火曜日から金曜日まで週4日間開設をする。 小中学校の夏季・冬季休業中は開設をしない。 個別の指導日等については指導員と協議の上決定する。 ・面接した幼児(平成30年度) 38名 (内訳) 通級対象とした幼児 18名 経過観察とした幼児 20名 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・通級対象幼児18名について 平成30年度で指導終了 14名 平成31年度も指導継続 4名 ・経過観察幼児20名について 平成30年度で観察終了 12名 平成31年度も観察継続 8名 <p>子どもの発する言葉に不安を抱えている保護者にとって、相談機関としての「幼児ことばの教室」の役割は大きい。過去に通級させた経験があるなど再利用する保護者も増えてきている。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に情報交換の場を設けるなどして横手市児童発達支援事業「モモの家」、朝倉小学校言語通級指導教室等との連携を図り、情報の共有化に努めたい。 ・3～4歳児に対する効果的な指導や、発達障がい等が疑われる幼児への指導・相談等の必要性が年々高まっていることから、面談や指導可能な日数を言語指導員1名につき10日増やし190日とし、言語相談員は1名につき11日増やし対応をする。しかし、受け入れ体制が万全とはまだまだ言えない。また、平成30年度にリニューアルしたパンフレットを活用し相談業務を周知させていきたい。受け入れ体制が万全とは言えない状態である。 ・言語指導員等の専門性を高めるために、「県南ことば・きこえ・通級指導教室連絡協議会」主催の研修会等の機会を活用するなどして対応してきている。相談時や通級児のケース会議も随時行っていきたいが、そのための時間を確保することができない。指導日や面談日を増やし、月1回程度のケース会議を設けていきたい。 		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(2) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への支援	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	④ 学校生活サポート事業		
対象事業において支出した金額	63,294 千円		
事業の目的	<p>小・中学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び日本語指導支援を必要とする児童生徒に対して支援員(非常勤職員)を配置し、学校生活の支援を行う。</p> <p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい等により特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な支援を行う。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語が不自由な帰国子女や外国籍の児童生徒に対し、学校生活を送るために必要な日本語指導や生活習慣等の支援を行う。 		
事業の実施状況	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16校に46名の特別支援教育支援員を配置(小学校15校45名、中学校1校1名) ・対象となる児童生徒は239名 ・各校児童生徒の実態に応じた支援員の適正配置のため、特支専任指導主事による配置校訪問や就学時健診の立会いによる実態把握、各校の支援対象児童生徒調査や支援員勤務状況調査を実施 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手北中学校に1名を配置 ・対象となる児童生徒は2名 <p>【少人数学習支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉小学校に1名、浅舞小学校へ1名配置 ・1学級の児童が40人前後の場合、授業等の補助として支援員を配置 		
事業の効果等	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援体制の整備、学級担任と支援員との連携等により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、実態に応じた適切な支援を行うことができた。 ・学級担任の負担を軽減することができ、学級担任による他の児童生徒への指導の充実、円滑な学級運営等を図ることができた。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒の様々な不安を軽減し、安定した学校生活を送ることができるようになった。 ・児童生徒間の交流を促進する担い手となり、異文化に対する興味・関心を高めたり、理解を促進したりすることができた。 <p>【少人数学習支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40人前後の児童を教諭と支援員の2名が受け持つことで、きめ細かに授業を進め、学校生活の支援ができた。 		
今後の課題・改善策	<p>【特別支援教育支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある。特に、通常の学級に在籍しながら特別な教育的支援を希望する保護者のニーズが多岐に渡ってきている。 ・特別支援教育支援員の人材確保が非常に困難になってきている。 ・要支援児童生徒在籍校への適切な配置をより一層進める必要がある。 <p>【日本語指導支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導支援の対象となる児童生徒の母国語がだんだん多様化してきている。日本語を指導する上で、これら児童生徒の母国語をすべて理解し対応する支援員を配置することは難しい状況である。言語だけではなくでのコミュニケーションや気配りも必要とされてくる。今後は、ハローワーク等の関係機関とさらに連携し、専門性を有する人材を確保する必要も視野に入れる必要がある。 		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(3) 不登校適応対策といじめ根絶	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①横手市いじめ防止等対策事業		
対象事業において支出した金額	211 千円		
事業の目的	<p>本市では、平成25年6月28日に公布されたいじめ防止対策推進法の内容に基づき、実効性あるいじめ防止等対策を推進することを目的に、平成26年4月1日に横手市いじめ防止等のための基本方針を定めた。そこで、市内小・中学校での実効的な取組を強化するべく、「児童会・生徒会の主体的な取組」等の活動を通して、児童生徒一人一人が社会的資質・能力を身に付け、また、望ましい規範意識やコミュニケーション能力を身に付けることで、将来直面するであろう様々な課題に主体的に柔軟に、かつたくましく対応していくことができることを目指して、各中学校区が実施主体となり、本事業を実施する。</p>		
事業の実施状況	<p>・生徒指導担当者会を中核とする各部会と連携した組織的体制の構築</p> <p>・地域や家庭と連携した小中合同によるボランティア活動等の体験活動の実施</p> <p>・中学校生徒会を中心に学区内児童会と連携しいじめ根絶に向けた諸活動の実施</p> <p>・他者とのコミュニケーションの必要性や人とのかかわり合うことの大切さに気付かせ、人間関係形成を育成するため、外部人材を活用した実践活動等</p> <p>・平成30年度は十文字中学校区で実施した。</p> <p>①生徒会・児童会と地域の連携による交流活動</p> <p>【PTCA小・中合同ボランティア】</p> <p>各小学校区に分かれて、各校ごとに考えたボランティア活動を実施した。</p> <p>小学生・中学生の他、PTAの生活指導部員、民生児童委員の方々にも参加していただいたの活動であった。</p> <p>②いきいきJプロジェクト集会(小・中合同集会)</p> <p>事前アンケート報告と集会の趣旨説明</p> <p>【パネルディスカッション】</p> <p>■各校のよりよい仲間・学校づくりなどに関する取組の紹介</p> <p>■意見交換(各校代表児童生徒とフロアの児童生徒の意見交流)</p> <p>・フロアでの話合いのテーマ</p> <p>「新しい友達や仲間とふれあい、仲良くしていくとき、あなたはどんなことをしますか？」</p> <p>人間関係づくりについての講話</p> <p>講師: 国立大学法人秋田大学教育文化学部 教授 柴田 健 先生</p>		
事業の効果等	<p>・今までよりも小・中の生徒指導担当者や教務主任の連絡を密にしてきたことで、小・中が足並みを揃えて指導に当たることができた。</p> <p>・集会では、よりよい仲間づくり・学校づくりに関する各校の取組を紹介し、各校のよさを共有した後、フロアでの話合い活動を行った。「自分から話しかけるのは苦手だが、機会があるときに進んで物事に取り組むようにしている」、「友達のいいところを見つけて、積極的に関わろうとしている」など、それぞれの経験を通じた意見を自分の言葉で伝えようとする児童生徒の姿が印象的であった。講話では、「いじめは0にならない」という印象的な言葉を用いて、いじめの構造や自分が行動を起こすことで何かが変わるということを分かりやすく伝えていただいた。集会後の生徒の振り返りからも、「各校で人との関わりを大切に取組がされていたことが分かった」「『いじめは0にならない』と言っていたが、自分が行動することでいじめを0に近づけるようにしていきたい」「この集会を通して、友達のよさを見付けながら、よりよい学校にしていきたい」など、前向きな感想をもつことができていた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・小・中がともにいじめの起こりにくい学校にするための取組を行い、一定の成果を得ることができた。また、小・中学生が直接交流し合うような活動も増えている。今後は共通課題を再確認した上で、関わり合いを意識できる具体的な実践事項を設定し、小・中学生及び教職員が中学校区としての繋がりをさらに深められるよう連携を図ることが求められる。</p>		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	①次世代ものづくり人材育成事業		
対象事業において支出した金額	357 千円		
事業の目的	<p>理科離れや若年層の高い離職率が危惧される今日、これまでの日本の産業を支えてきた「ものづくり」の技術とその土台となる「科学」に対する子どもたちの興味・関心を高めることは重要な今日的課題の一つである。そこで、地域人材や理科教員等の支援を受けて観察・実験やものづくりなどの活動の充実を図ること、製造業をはじめとする各種職業のもつ高度な技術を見学したり、実際に現場で体験する活動(職場体験学習)を行ったりすることが大切になる。このようなものづくりを中心とした理科的な学習、職業に関する学習が子どもたちの望ましい職業観や勤労観の育成につながることを目指している。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・科学お楽しみ広場 児童の科学に対する興味・関心を高め、観察・実験やものづくりなどの活動に親しむ場を設けるとともに、理科教員の理科の指導力向上を図るための研修の場として実施。 ※平成30年度は雄物川小学校を会場(7/26:夏休み中)に、科学実験等11ブースを設けて実施。 ※横手市内の小学3～6年生を対象にし、201名の児童が参加。 ・職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備 教育委員会が中心となり、関係行政機関や商工会と連携して体験活動ネットワークを整備。 ※令和元年度職場体験受入登録事業所(“未来体験”応援団)数は、161事業所(6月6日現在)。 ・小学生職場見学ツアー 職場で働く人々とのふれ合いを通して、児童の仕事に対する関心を高めるとともに、望ましい職業観・勤労観の育成を図るために実施。(8/10:夏休み中) ※横手市内の小学5～6年生を対象にし、33名の児童が参加。 ※平成30年度は、東北電力秋田火力発電所、航空自衛隊秋田分屯基地への訪問を実施。 		
事業の効果等	<p>【科学お楽しみ広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施後の参加児童のアンケート結果によると、90%の児童が「楽しかった」と回答した。2回目以上の参加リピート率は40%であった。 ・市内の理科教員による企画実験の他、博士号教員や県立高等学校教諭等と連携しながら最新の科学にふれる場を用意するとともに、身の回りの現象から児童の知的好奇心の高揚を図ることができた。 <p>【職場体験受入事業所(“未来体験”応援団)の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の中学校が5月、8月に行った職場体験学習の際に登録事業所リストを活用するなどして、1校あたり平均2.8日間の体験学習を実施した。また、受入事業所は、地域密着型の事業所として社会貢献活動を行うことができ、参加生徒を通して事業所の認知度と企業価値を高めることができた。 <p>【小学生職場見学ツアー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施後の参加児童のアンケート結果によると、参加した全員が「とても楽しかった」と回答しており、また参加してみたいかという質問に対し、53%の児童が「ぜひ参加したい」、43%の児童が「参加したい」と回答した。また、「テレビや本などでは伝わりにくい、仕事の詳しい内容やどんな職場環境なのかなどを生で感じることができた。普段の生活の中で当たり前になっていることが、働いている人たちのおかげであることに気付いた」「働いている人はかっこよかったし、輝いて見えた。働いている人たちは自分の仕事に誇りや責任をもっていることを改めて実感した。」等の感想が多くあり、働くことについての理解や自分の生き方についての考えの深まりが見られた。 		

今後の課題・改善策

【キャリア教育研修会について】

・平成25年度より実施している「横手市キャリア教育研修会」は、講話会の形での実施を継続していく。企業の代表的な立場にいる方だけでなく、採用3年目といった若い働き手からの声も聞くことができる会の実施を検討したい。

【科学お楽しみ広場について】

・現職の教員だけでなく、退職教員や理科関連団体「わくわく科学工房」とも連携するなどして、人材の支援を広く受けながら、なお一層の観察・実験やものづくりなどの活動のより一層の充実を図る。

・限られた予算ではあるが、身の回りの現象との出合わせ方を工夫し、そこから知的好奇心を刺激するようなブース内容にも力を入れていく必要がある。

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 教育指導課
点検・評価対象事業名	②言語活動充実推進事業		
対象事業において支出した金額	1,684 千円		
事業の目的	<p>言語活動の充実に視点を当てた教育活動により、本市児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、その活用による思考力・判断力・表現力等を含む確かな学力の育成を目指す。</p> <p>そのために、研究指定校を設けて研究推進の具現化を図り、市内小・中学校間での研究成果の共有化を図るとともに、市教委として必要な支援や環境整備を行うものである。</p>		
事業の実施状況	<p>【平成29・30年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校連絡協議会(平鹿中学校区)を年間3回開催した(4月・8月・1月)。 平鹿中学校区(浅舞小・吉田小、醍醐小、平鹿中)において、公開研究会を開催した。2年間の研究成果を横手市全教職員とその他の参会者に発信し、協議を通して研究内容を深める機会とした。(10月)。 <p>【平成30・31(令和元)年度研究指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校連絡協議会(横手南中学校区)を年間2回開催した(5月・1月)。今年度の研究推進の方向性を確認するとともに、次年度の公開研究会に向けた事業の内容・スケジュール等について共通理解を図った。 <p>【全小・中学校への新聞の配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての小学校に「KODOMO新聞」(週刊)、中学校に「中高生新聞」(週刊)、全小・中学校に地方紙を通年で配備した。 横手市「新聞の日(小学校毎月第三木曜日、中学校毎月第三金曜日)」を昨年より引き続き年間8回とし、全児童生徒に新聞を配付した。 <p>【研究紀要等による成果の発信・共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校を含め、市内全小・中学校に「言語活動の充実による確かな学力の育成」に向けた自校における実践の報告を求め、市の研究紀要として一冊にまとめ発行した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校区においては、小・中連携による相互授業参観、合同研修会等を通じて、小学校から中学校への学びの連続性が意識付けられ、「9年間のスパンで子どもを育てる」視点に立った充実した研究が行われた。 全小・中学校への学校司書の配置(兼任を含む)、新聞配備の取組等により、学校間格差なく読書活動の促進・NIEの推進が図られ、思考力・判断力・表現力等の育成に資する言葉の力の育成に成果を上げている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> お互いを尊重し認め合える学習集団の中で、一人一人が活かされ、共に問題解決を目指そうとする主体的で協働的な学びの実現をする。 児童生徒の思考・判断を伴い、課題解決または教科等のねらいの達成に向けて、有効に機能する授業づくりに取り組む。 言語活動の充実・言語能力の育成に資する学校図書館の有効利活用及びNIEの推進を図る。 ※NIE(Newspaper in Education) 小・中連携による9年間を見通した継続的、計画的な指導、及び同一中学校区及び校区を越えた小・小連携、中・中連携の促進を図る。 学校訪問等を通して、各校の研究体制及び学力向上推進事業に基づいた指導・助言を徹底する。 		

		分 野		1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																							
項 目	1-(4) 学校教育の充実			担当部課	教育指導部 学校教育課																						
点検・評価対象事業名		③奨学金貸付事業																									
対象事業において支出した金額			16,263 千円																								
事業の目的		修学の意欲があるにもかかわらず経済的な理由により修学が困難な学生に学資を貸し付け、社会の有用な人材を育成する。																									
事業の実施状況		<p>○貸し付け状況 (高等学校 @2万円/月、短大・大学等 @4万円/月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規12人(申請者15人)、継続者25人、計37人に対し貸付を実施した。 ・地域内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>横 手</td><td>17人</td></tr> <tr><td>増 田</td><td>2人</td></tr> <tr><td>平 鹿</td><td>3人</td></tr> <tr><td>雄物川</td><td>3人</td></tr> <tr><td>大 森</td><td>2人</td></tr> <tr><td>十文字</td><td>8人</td></tr> <tr><td>山 内</td><td>1人</td></tr> <tr><td>大 雄</td><td>1人</td></tr> </table> ・貸付額 15,840 千円 <p>○償還金滞納者の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や面談による納付相談の実施。 ・状況に応じ、分割納付等の対応。 					横 手	17人	増 田	2人	平 鹿	3人	雄物川	3人	大 森	2人	十文字	8人	山 内	1人	大 雄	1人					
横 手	17人																										
増 田	2人																										
平 鹿	3人																										
雄物川	3人																										
大 森	2人																										
十文字	8人																										
山 内	1人																										
大 雄	1人																										
事業の効果等		<ul style="list-style-type: none"> ・貸付の実施により社会の有用な人材の育成につながったものと思われる。 ・滞納者には面談・分割納付誓約を行い、一定の収納額を確保。 ・収納率の推移 <table style="margin-left: 20px; border: 1px solid black; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>91.5%</td> <td>90.7%</td> <td>90.9%</td> <td>92.7%</td> <td>92.3%</td> <td>91.9%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>32.1%</td> <td>27.0%</td> <td>28.7%</td> <td>29.7%</td> <td>27.1%</td> <td>22.8%</td> </tr> </tbody> </table> 						H25	H26	H27	H28	H29	H30	現年度分	91.5%	90.7%	90.9%	92.7%	92.3%	91.9%	滞納繰越	32.1%	27.0%	28.7%	29.7%	27.1%	22.8%
	H25	H26	H27	H28	H29	H30																					
現年度分	91.5%	90.7%	90.9%	92.7%	92.3%	91.9%																					
滞納繰越	32.1%	27.0%	28.7%	29.7%	27.1%	22.8%																					
今後の課題・改善策		<ul style="list-style-type: none"> ・新規貸付については今後も適正な審査のもとで継続していく。 ・滞納者への文書、電話による納付相談や面談により、納付意識の喚起を図る。 ・徴収困難案件の今後の対応を再度協議し、収納率の向上を目指す。 																									

		分野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(4)学校教育の充実	担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	④通学援助事業		
対象事業において支出した金額	835 千円		
事業の目的	スクールバスが運行されていない地域の児童生徒の通学に要する経費を補助し、通学上の安全確保及び義務教育の円滑な実施を図る。		
事業の実施状況	<p>○朝倉小学校 路線バスの定期購入額について補助 (3km以上 全額、3km未満 半額) 対象者27人 835 千円 (前年度比1人減、2千円増)</p> <p>※山内中学校分は横手南中学校との統合により、平成29年度をもって終了</p>		
事業の効果等	・児童生徒の登下校の安全確保及び義務教育の円滑な実施が図られた。		
今後の課題・改善策	・スクールバスが運行されていない地域の児童の安全な通学手段の確保を引き続き図っていく必要がある。		

		分野		1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
項目	1-(4) 学校教育の充実		担当部課	教育指導部 学校教育課
点検・評価対象事業名	⑤特別支援教育就学奨励事業			
対象事業において支出した金額			3,588	千円
事業の目的	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的な負担軽減を図る。			
事業の実施状況	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者からの援助申請に基づき、世帯の収入額及び需要額の区分に応じた奨励費の援助を行った。(援助項目及び上限額等は以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費 実食分の給食費 半額 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 半額 ・校外活動費 学校行事として参加し、一律に負担する経費 国が定める基準額以内 ・学用品費 通常必要とする学用品の購入費 国が定める基準額以内 ・新入学学用品費 入学者が通常必要とする学用品、通学用品費 国が定める基準額以内 ・体育実技用具費 授業で必要となる体育実技用具の購入費 国が定める基準額以内 <p>・対象者 小学校72人 扶助費 2,519 千円 (前年度比4人増、322千円増) 中学校23人 扶助費 1,069 千円 (前年度比5人減、502千円減)</p>			
事業の効果等	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。			
今後の課題・改善策	世帯の所得状況等に応じて援助するものであり、毎年実情を適切に把握し、継続して援助していく必要がある。			

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実																																
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 学校教育課																																
点検・評価対象事業名	⑥要保護及び準要保護就学援助事業																																		
対象事業において支出した金額	33,665 千円																																		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行う。 ・東日本大震災の影響により、横手市立小中学校に区域外就学等している児童生徒で、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、教育に必要な扶助を行う。(国の交付金による県の補助対象) 																																		
事業の実施状況	<p>生活保護世帯及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者について、援助申請に基づき児童生徒の就学に要する費用を援助した。(援助項目及び上限額等は以下のとおり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学用品費 国が定める基準額 ・校外活動費 国が定める基準を上限として均一に負担すべき経費 ・新入学学用品費 国が定める基準額 ※ 平成29年度より前払申請を受付し、前払支給を実施した。 ・体育実技用具費 国が定める基準を上限として学校長から現物を支給 ・修学旅行費 均一に負担すべき経費 ・医療費 学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病の治療費で各種保険控除後の保護者負担額 ・学校給食費 実食分の給食費 ・児童会費・生徒会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 ・PTA会費 国が定める基準額または市立小中学校の前年度の平均額を上限とし実費 <table border="0"> <tr> <td>・援助実績</td> <td>小学校 要保護</td> <td>20人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校 準要保護</td> <td>219人 (内被災者0人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校 新入学学用品費前払</td> <td>32人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>271人</td> <td>17,675 千円 (前年度比23人増、405千円減)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 要保護</td> <td>8人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 準要保護</td> <td>136人 (内被災者0人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校 新入学学用品費前払</td> <td>42人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>186人</td> <td>15,990 千円 (前年度比7人減、2,545千円減)</td> </tr> </table>			・援助実績	小学校 要保護	20人			小学校 準要保護	219人 (内被災者0人)			小学校 新入学学用品費前払	32人			計	271人	17,675 千円 (前年度比23人増、405千円減)		中学校 要保護	8人			中学校 準要保護	136人 (内被災者0人)			中学校 新入学学用品費前払	42人			計	186人	15,990 千円 (前年度比7人減、2,545千円減)
・援助実績	小学校 要保護	20人																																	
	小学校 準要保護	219人 (内被災者0人)																																	
	小学校 新入学学用品費前払	32人																																	
	計	271人	17,675 千円 (前年度比23人増、405千円減)																																
	中学校 要保護	8人																																	
	中学校 準要保護	136人 (内被災者0人)																																	
	中学校 新入学学用品費前払	42人																																	
	計	186人	15,990 千円 (前年度比7人減、2,545千円減)																																
事業の効果等	家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者負担の軽減及び義務教育の円滑な実施が図られた。																																		
今後の課題・改善策	世帯の収入状況等に応じて援助するものであり、援助対象として認定するか否かの判断について今後も公平且つ適正に行っていかなければならない。																																		

		分 野	1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実									
項 目	1-(4) 学校教育の充実	担当部課	教育指導部 学校教育課									
点検・評価対象事業名	⑦幼児教育推進体制構築事業											
対象事業において支出した金額	2,823 千円											
事業の目的	<p>【実施目的】 幼保小連携に係る取組の充実を含む、幼児教育の質の向上を図る。</p> <p style="text-align: center;">※秋田県からの委託事業として平成28年7月1日から平成30年度までの3年間実施 子育て支援課(保育所・認定こども園所管課)と共同実施</p>											
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育アドバイザーを配置し、市内保育所・認定こども園巡回による園の課題解決や保育の充実にむけた指導・助言。 ・保育士等の専門性向上を図るための研修会の開催。 ・就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続に向けた学びと育ちについての教職員間の相互理解のための取組。 <p>【主な経費】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 人件費</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">2,204 千円</td> <td>非常勤職員2名(教育・保育アドバイザー)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 報償費</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">23 千円</td> <td>研修会における講師講演料</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・ 需用費</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">316 千円</td> <td>消耗品費等</td> </tr> </table>			・ 人件費	2,204 千円	非常勤職員2名(教育・保育アドバイザー)	・ 報償費	23 千円	研修会における講師講演料	・ 需用費	316 千円	消耗品費等
・ 人件費	2,204 千円	非常勤職員2名(教育・保育アドバイザー)										
・ 報償費	23 千円	研修会における講師講演料										
・ 需用費	316 千円	消耗品費等										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を有する教育・保育アドバイザーの配置により、助言体制の充実が図られた。 ・保育の質向上や幼保小相互理解への関心と自己研鑽に対する保育者や教員の意欲の高まりがみられる。 ・市内全ての就学前施設において、外部指導者を活用した研修への抵抗感が払拭されつつある。 											
今後の課題・改善策	<p>これまで3年間実施した幼児教育推進体制構築事業において蓄積された成果を基盤として、当市の幼児教育における課題解決と充実強化を図るため、本事業の活用・継続が必要であることから、後継事業として「幼児教育推進事業」を実施する。</p>											

2. 安全で安心して学べる教育環境の整備		分野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	①小学校統合事業		
対象事業において支出した金額	232,162 千円		
事業の目的	<p>現在、横手市では校舎の老朽化が進み、子どもの数が年々減少している。本来、学校教育は集団で行うことを基本としており、様々な考え方や体験を持つ子ども達が集団活動を通して切磋琢磨し、学び合う場であることを考えると、一定の学校規模の確保が重要であることから、理想的な学級数を確保し、良好な教育環境を整備する。</p>		
事業の実施状況	<p>○十文字地域小学校統合事業 〔契約業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 敷地造成工事契約 169,349千円 【契約者】第1工区 伊藤建設工業株式会社 第2工区 株式会社高作 建設工事実施設計業務委託 61,560千円 【契約者】ミツイ・小野 十文字地域統合小学校建設工事設計業務共同企業体 <p>〔委員会開催状況〕</p> <p>5月30日 校舎整備等検討委員会 6月28日 校名選考委員会 (12月12日 横手市議会12月定例会 学校設置条例議案可決)</p> <p>〔説明会の開催〕</p> <p>8月3日 統合事業説明会 2月20日 睦合小学校PTA説明会 3月14日 十文字町地区会議連絡会 3月26日 十文字地域づくり協議会</p>		
事業の効果等	<p>○十文字地域小学校統合事業 敷地造成工事を行い、令和元年度の建設工事着工に向けて事業を進めることが出来た。 また、校舎整備検討委員会を開催し、関係者の意見を組み入れながら実施設計業務を完了することが出来た。 合わせて、地域住民への説明会を開催し、住民の理解を得ながら事業を進めることが出来た。</p>		
今後の課題・改善策	<p>○十文字地域小学校統合事業 令和元年度は、近隣住民や関係者の理解を得ながら建設工事を進めていきたい。 また、開校準備委員会を開催し、校章や校歌歌詞の決定、通学路、教育課程など様々な事柄を協議し、令和3年4月開校に向け遅滞なく準備を進めていった。 合わせて、PTA説明会を開催し、事業への理解を深めていきたい。</p>		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	②小中学校管理事業		
対象事業において支出した金額	776,464 千円		
事業の目的	経年劣化や自然災害で傷んだ学校施設及び設備の改修により、児童・生徒の安全・安心で快適な学校生活環境を確保する。		
事業の実施状況	<p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増田中学校長寿命化改修工事(管理特別教室棟) 453,613 千円 平成30年度工事として管理特別教室棟の改修工事を実施した。 ・横手南中学校駐輪場改修工事 37,261 千円 経年劣化および山内中編入統合に伴う改修工事を実施した。 ・山内小学校食堂棟天井等落下防止対策工事 11,772 千円 ・大雄小学校食堂棟天井等落下防止対策工事 10,800 千円 天井落下の危険対策のため貼替え工事を実施した。 ・朝倉小学校煙突内部アスベスト除去工事 12,420 千円 ・十文字第一小学校煙突内部アスベスト除去工事 11,880 千円 アスベストの飛散防止対策工事を実施した。 ・十文字第一小学校体育館屋根復旧工事 1,026 千円 平成30年9月5日の強風被害に対する災害復旧工事を実施した。 ・醍醐小学校プール改修工事 7,396 千円 経年劣化に伴うプール床面等の工事を実施した。 ・横手南小学校光の廊下修繕工事 1,134 千円 経年劣化に伴う雨漏り等の対策修繕工事を実施した。 ・十文字中学校屋根防水改修工事 4,428 千円 経年劣化に伴う雨漏り等の対策修繕工事を実施した。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒及び学校関係者の安全を確保しつつ、増田中長寿命化改修工事が順調に推移した。 ・天井等落下防止対策工事およびアスベスト除去工事の実施により、学校施設の安全性が向上した。 ・修繕及び工事の実施により、児童・生徒の安全・安心な教育環境を整備することができた。 		
今後の課題・改善策	平成28年度に策定した「横手市学校施設長寿命化改善計画」を踏まえ、今後も緊急度や要望等を検討しながら、改修工事を行い維持管理していく。		

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備																								
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備			担当部課	教育総務部 教育総務課																						
点検・評価対象事業名	③小中学校コンピュータ整備事業																										
対象事業において支出した金額	21,083 千円																										
事業の目的	情報教育の一環として、各小中学校にコンピュータ機器を整備する。																										
事業の実施状況	<p>平成25年度コンピュータ教室の教育用パソコンを全校同一規格のものに更新し、必要数の設置確保をしている(60ヶ月リース)。</p> <p>また、更新の際に学校からの要望に基づき、授業支援システムを導入し、ネットワークを利用して先生と生徒が画面やファイルなどを相互にやり取りができるようにしている。</p> <p>【配備台数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 643台 ・中学校 257台 <p>【年度別リース料】 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>22,491,069</td> <td>22,491,069</td> <td>22,491,069</td> <td>22,491,069</td> <td>9,371,280</td> <td>99,335,556</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>10,059,411</td> <td>10,059,411</td> <td>10,059,411</td> <td>10,059,411</td> <td>4,191,420</td> <td>44,429,064</td> </tr> </tbody> </table>							26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計	小学校	22,491,069	22,491,069	22,491,069	22,491,069	9,371,280	99,335,556	中学校	10,059,411	10,059,411	10,059,411	10,059,411	4,191,420	44,429,064
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計																					
小学校	22,491,069	22,491,069	22,491,069	22,491,069	9,371,280	99,335,556																					
中学校	10,059,411	10,059,411	10,059,411	10,059,411	4,191,420	44,429,064																					
事業の効果等	パソコンの老朽化によるコンテンツの利用制約やハードウェア故障の解消に役立つとともに、授業支援システムを活用することにより、個々の児童生徒の状況を確認しながら授業を進めることができるようになった。																										
今後の課題・改善策	現行システムが導入から5年以上経過していること、基本ソフト(Windows7)のマイクロソフトによる延長サポートが令和2年(2020年)1月14日で終了することなどから、令和元年度は、教育用パソコンを更新する。																										

		分野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備										
項目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課										
点検・評価対象事業名	④理科教育設備整備事業												
対象事業において支出した金額	3,215 千円												
事業の目的	理科教育設備整備補助金を活用し、小・中学校の理科備品、算数・数学備品を購入する。												
事業の実施状況	<p>各校予算の範囲内で、理科、算数・数学で必要な実験器具を購入した。</p> <p>【小学校・中学校事業費】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校(理科)</td> <td>1,549 千円</td> </tr> <tr> <td>小学校(算数)</td> <td>587 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校(理科)</td> <td>1,013 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校(算数)</td> <td>66 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,215 千円</td> </tr> </table> <p>【補助金額】 1,607 千円</p>			小学校(理科)	1,549 千円	小学校(算数)	587 千円	中学校(理科)	1,013 千円	中学校(算数)	66 千円	合計	3,215 千円
小学校(理科)	1,549 千円												
小学校(算数)	587 千円												
中学校(理科)	1,013 千円												
中学校(算数)	66 千円												
合計	3,215 千円												
事業の効果等	各校の不足している理科備品、算数・数学備品を充足することができた。												
今後の課題・改善策	厳しい財政状況ではあるが、有利な補助制度等を活用しながら、理科備品等の整備を進めていきたい。												

		分 野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備
項 目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育総務部 教育総務課
点検・評価対象事業名	⑤小中学校公衆無線LAN環境整備事業		
対象事業において支出した金額	120,988 千円		
事業の目的	<p>平成29年3月に告示された小・中学校の新学習指導要領で、「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられた情報活用能力の育成を図るため、必要な環境の整備と、情報手段の適切な活用による学習の充実を図ることが求められており、これらに対応するため、各小中学校に公衆無線LAN環境を整備する。</p>		
事業の実施状況	<p>総務省の「公衆無線LAN環境整備支援事業」を活用し、学校施設に無線LAN環境の整備を行った。</p> <p>これは、災害発生時に指定避難所となる学校での情報伝達手段として、防災の観点から環境整備を進め、平時には教育現場での利用を可能にするもの。</p> <p>【整備状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 13校 ・中学校 5校 		
事業の効果等	<p>今後、タブレット等ICT機器を導入、活用することで、学習活動を充実させる環境が整った。</p>		
今後の課題・改善策	<p>令和元年度は、無線LAN環境が未整備の学校に対して、環境整備を進めていくとともに、タブレット等ICT機器を計画的に導入、活用することで、学習活動の充実を図っていく。</p>		

		分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備																																																																																																																								
項目	2-(1)教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課																																																																																																																								
点検・評価対象事業名	⑥スクールバス運行事業																																																																																																																										
対象事業において支出した金額	117,193 千円																																																																																																																										
事業の目的	<p>横手市スクールバス運行規程に基づく、効率的な運用及び学校教育の向上に資する。 遠距離通学となる児童生徒の円滑な送迎と安全確保を図る。</p>																																																																																																																										
事業の実施状況	<p>・児童生徒の通学距離が小学生4km、中学生6kmを目途に地域の実情を勘案しながら運行している。 ・通学以外に、市、教育委員会、体育連盟主催の大会への選手輸送や社会科見学等の校外学習について、登下校の時間帯と重複しない限り運行している。 ・小学校8校23台、中学校5校22台、及び冬季運行中学校1校3台、小学校2校2台(レンタルでの対応)を運行している。</p> <p>【 主な経費 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 67,532 千円 ≪非常勤職員運転手45人雇用(前年度比同)≫ ・ 燃料費 18,206 千円 ・ 修繕費 20,100 千円 																																																																																																																										
事業の効果等	<p>・児童生徒の登下校の安全確保及び保護者負担軽減や校外活動、大会への選手派遣などの活用が図られた。</p> <p>《 スクールバスの配置状況 》 (前年度比増減 ±0台)</p> <table border="0"> <tr> <td>横手地域</td> <td>①横手南中1号車</td> <td>雄物川地域</td> <td>⑭雄物川小5号車</td> <td>大雄地域</td> <td>⑳横手明峰中6号車</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>②横手南中2号車</td> <td>"</td> <td>⑮雄物川小6号車</td> <td>"</td> <td>㉑横手明峰中7号車</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>③横手南中3号車</td> <td>大森地域</td> <td>⑯大森小(松田・猿田)</td> <td>"</td> <td>㉒横手明峰中8号車</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>④横手北小1号車</td> <td>"</td> <td>⑰大森小(大平)</td> <td>"</td> <td>㉓横手明峰中9号車</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑤横手北小2号車</td> <td>"</td> <td>⑱大森小(川西)</td> <td>"</td> <td>㉔横手明峰中10号車</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑥横手北小3号車</td> <td>"</td> <td>⑲大森小(坂部)</td> <td>平鹿地域</td> <td>㉕平鹿中1号車(冬季)</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑦横手北中1号車</td> <td>十文字地域</td> <td>㉚十文字中(志摩・柳原)</td> <td>"</td> <td>㉖平鹿中2号車(冬季)</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑧横手北中2号車</td> <td>"</td> <td>㉛十文字中(谷地新田)</td> <td>"</td> <td>㉗平鹿中3号車(冬季)</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑨横手北中3号車</td> <td>"</td> <td>㉜十文字中(本城館前)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>増田地域</td> <td>⑩増田小(さくら)</td> <td>"</td> <td>㉝十文字中(福島羽場)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑪増田小(すずかけ)</td> <td>山内地域</td> <td>㉞山内小</td> <td></td> <td>(他 予備車4台 計 52台)</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑫増田小(てんがもり)</td> <td>"</td> <td>㉟山内小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑬増田中(わかたか)</td> <td>"</td> <td>㊱山内小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑭増田中(わかば)</td> <td>大雄地域</td> <td>㊲大雄小(ラベンダー号)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平鹿地域</td> <td>⑮浅舞小</td> <td>"</td> <td>㊳大雄小(ペーシェ号)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑯醍醐小</td> <td>"</td> <td>㊴横手明峰中1号車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雄物川地域</td> <td>⑰雄物川小1号車</td> <td>"</td> <td>㊵横手明峰中2号車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>⑱雄物川小2号車</td> <td>"</td> <td>㊶横手明峰中3号車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>㉑雄物川小3号車</td> <td>"</td> <td>㊷横手明峰中4号車</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>㉓雄物川小4号車</td> <td>"</td> <td>㊸横手明峰中5号車</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			横手地域	①横手南中1号車	雄物川地域	⑭雄物川小5号車	大雄地域	⑳横手明峰中6号車	"	②横手南中2号車	"	⑮雄物川小6号車	"	㉑横手明峰中7号車	"	③横手南中3号車	大森地域	⑯大森小(松田・猿田)	"	㉒横手明峰中8号車	"	④横手北小1号車	"	⑰大森小(大平)	"	㉓横手明峰中9号車	"	⑤横手北小2号車	"	⑱大森小(川西)	"	㉔横手明峰中10号車	"	⑥横手北小3号車	"	⑲大森小(坂部)	平鹿地域	㉕平鹿中1号車(冬季)	"	⑦横手北中1号車	十文字地域	㉚十文字中(志摩・柳原)	"	㉖平鹿中2号車(冬季)	"	⑧横手北中2号車	"	㉛十文字中(谷地新田)	"	㉗平鹿中3号車(冬季)	"	⑨横手北中3号車	"	㉜十文字中(本城館前)			増田地域	⑩増田小(さくら)	"	㉝十文字中(福島羽場)			"	⑪増田小(すずかけ)	山内地域	㉞山内小		(他 予備車4台 計 52台)	"	⑫増田小(てんがもり)	"	㉟山内小			"	⑬増田中(わかたか)	"	㊱山内小			"	⑭増田中(わかば)	大雄地域	㊲大雄小(ラベンダー号)			平鹿地域	⑮浅舞小	"	㊳大雄小(ペーシェ号)			"	⑯醍醐小	"	㊴横手明峰中1号車			雄物川地域	⑰雄物川小1号車	"	㊵横手明峰中2号車			"	⑱雄物川小2号車	"	㊶横手明峰中3号車			"	㉑雄物川小3号車	"	㊷横手明峰中4号車			"	㉓雄物川小4号車	"	㊸横手明峰中5号車		
横手地域	①横手南中1号車	雄物川地域	⑭雄物川小5号車	大雄地域	⑳横手明峰中6号車																																																																																																																						
"	②横手南中2号車	"	⑮雄物川小6号車	"	㉑横手明峰中7号車																																																																																																																						
"	③横手南中3号車	大森地域	⑯大森小(松田・猿田)	"	㉒横手明峰中8号車																																																																																																																						
"	④横手北小1号車	"	⑰大森小(大平)	"	㉓横手明峰中9号車																																																																																																																						
"	⑤横手北小2号車	"	⑱大森小(川西)	"	㉔横手明峰中10号車																																																																																																																						
"	⑥横手北小3号車	"	⑲大森小(坂部)	平鹿地域	㉕平鹿中1号車(冬季)																																																																																																																						
"	⑦横手北中1号車	十文字地域	㉚十文字中(志摩・柳原)	"	㉖平鹿中2号車(冬季)																																																																																																																						
"	⑧横手北中2号車	"	㉛十文字中(谷地新田)	"	㉗平鹿中3号車(冬季)																																																																																																																						
"	⑨横手北中3号車	"	㉜十文字中(本城館前)																																																																																																																								
増田地域	⑩増田小(さくら)	"	㉝十文字中(福島羽場)																																																																																																																								
"	⑪増田小(すずかけ)	山内地域	㉞山内小		(他 予備車4台 計 52台)																																																																																																																						
"	⑫増田小(てんがもり)	"	㉟山内小																																																																																																																								
"	⑬増田中(わかたか)	"	㊱山内小																																																																																																																								
"	⑭増田中(わかば)	大雄地域	㊲大雄小(ラベンダー号)																																																																																																																								
平鹿地域	⑮浅舞小	"	㊳大雄小(ペーシェ号)																																																																																																																								
"	⑯醍醐小	"	㊴横手明峰中1号車																																																																																																																								
雄物川地域	⑰雄物川小1号車	"	㊵横手明峰中2号車																																																																																																																								
"	⑱雄物川小2号車	"	㊶横手明峰中3号車																																																																																																																								
"	㉑雄物川小3号車	"	㊷横手明峰中4号車																																																																																																																								
"	㉓雄物川小4号車	"	㊸横手明峰中5号車																																																																																																																								
今後の課題・改善策	<p>・スクールバス車両数の増加に伴い、運行管理の徹底が必要であり、適正な車両管理が重要となってくる。 ・乗車対象範囲について、スクールバス運行規程に基づくとともに、地域の実情及び道路事情等を勘案し、対応を図っていく必要がある。 ・児童生徒数の増減を考慮した適正な車両配置や運転手の人材確保が課題となっており、スクールバス運行のあり方について検討する必要がある。 ・十文字統合小学校に関連するスクールバス乗車範囲及び運行計画の策定、スクールバス購入計画について、スクールバス委員会等で十分に検討する必要がある。</p>																																																																																																																										

		分野	2. 安全で安心して学べる教育環境の整備												
項目	2-(1) 教育環境・教育備品の整備	担当部課	教育指導部 学校教育課												
点検・評価対象事業名	⑦小中学校各種大会派遣事業														
対象事業において支出した金額	17,494 千円														
事業の目的	<p>教育の一環として、学校長が推薦する児童生徒及び引率教員の各種大会等派遣に要する経費を補助する。この派遣事業補助により、保護者の負担軽減と義務教育の円滑な推進を図る。</p>														
事業の実施状況	<p>・小中学校の体育連盟等が主催する大会や発表会等への出場に要する児童生徒及び引率教員の交通費、宿泊費、参加料を一部補助した。</p> <p>【小中別の内訳】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>81件</td> <td>2,916 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>304件</td> <td>13,472 千円</td> </tr> </table> <p>【上位大会の補助実績】※東北大会、全国大会</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>9件</td> <td>2,345 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>24件</td> <td>4,676 千円</td> </tr> </table>			小学校	81件	2,916 千円	中学校	304件	13,472 千円	小学校	9件	2,345 千円	中学校	24件	4,676 千円
小学校	81件	2,916 千円													
中学校	304件	13,472 千円													
小学校	9件	2,345 千円													
中学校	24件	4,676 千円													
事業の効果等	<p>・各大会及びコンクール、発表会等において、横手市内の小中学校が優秀な成績を収め、上位大会（全国大会・東北大会）においても活躍し、その児童生徒の競技意欲の向上という観点で事業実施の効果があった。</p> <p>・児童生徒の大会等への出場を通じて、成績だけでは表せない協調性の育成、目的意欲の向上など社会性や豊かな人間性を育む観点から、事業実施の効果があった。</p>														
今後の課題・改善策	<p>・各種大会、発表会などの出場について、安全な児童生徒の輸送はもとより、円滑な配車計画によりスクールバスを有効活用し、補助金の節減を図っていく必要がある。</p>														

		分野	2.安全で安心して学べる教育環境の整備			
項目	2-(2)学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供		担当部課	教育指導部 学校給食課		
点検・評価対象事業名		①学校給食事業				
対象事業において支出した金額		655,408 千円				
事業の目的		児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心な学校給食を提供することを目的とする。				
事業の実施状況		1日あたりの給食提供状況(H30.5.1現在)				
	小学校数	児童数	中学校数	生徒数	教職員等	合計
横手学校給食センター	9	2,462	3	1,147	410	4,019
平鹿学校給食センター	3	604	2	417	142	1,163
雄物川学校給食センター	4	672	0	0	94	766
大森学校給食センター	1	212	1	451	76	739
合計	17	3,950	6	2,015	722	6,687
①「子どもたちが、食を通して横手の豊富な食材や特色ある食文化を学び、食を支える農業の大切さや郷土を想う心を育む」ことを事業目的として、横手のごっつお給食を実施した。 (農業ブランド創造課・JA秋田ふるさと青年部との共催7/17、18、23実施)						
②月1回程度の「減塩献立の日」を実施していたが今年度は更に6月と11月に2回追加し、教諭等が学校を訪問して普段の食生活について考える機会を増やした。						
③バイキング給食、行事食、郷土食を提供した。また、月に一度、全ての学校給食センターで統一献立を提供した。						
④給食費の滞納分について、学校給食課・各センターと連携をとりながら通知、電話、訪問等で収納に努めた。						
⑤2ヶ月以上滞納した場合は、学校の協力を得て学校集金を実施した他、訪問徴収を行い未納の解消に努めた。						
事業の効果等		①衛生管理マニュアルに基づき、実践することにより、調理員の意識向上がみられた。 ②地場産物の使用やバイキング給食を実施することで、児童・生徒が食に興味をもち、その大切さの理解へとつながっている。 ③「減塩献立の日」を設け、栄養教諭等が学校訪問をし指導することにより減塩について考えるきっかけになっている。 ④滞納者に対し通知・家庭訪問・電話・学校集金等で未納対策をし、滞納額を減額することができた。				
今後の課題・改善策		①安全・安心な給食を提供するため、個々の健康管理、食中毒や異物混入についてハサップに基づいた管理を引き続き徹底する必要がある。 ②横手学校給食センター以外の3センターは施設、設備の老朽化が目立ってきており、計画的に改修、機器の更新をする必要がある。				

3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進		分野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①スポーツ振興総務費		
対象事業において支出した金額	7,300 千円		
事業の目的	<p>【横手市スポーツ賞の授与式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横手市スポーツ賞授与規則の定めるところにより、横手市のスポーツの振興発展に寄与し、その功績が著しい個人又は団体に対し表彰する。 <p>【スポーツ競技大会出場補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北、全国大会などのスポーツ競技大会に出場する個人・団体への支援に努めるほか、地域活性化を目的に開催されるスポーツイベントに対して支援する。また、東北、全国大会規模の開催費の一部を補助する。 <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横手市におけるスポーツ団体を統括し、スポーツの普及振興を図るとともに、市民の健全な発達と健康維持及び増進に寄与する。市民の体力と健康増進を図るため、加盟団体及びスポーツ関係機関と連携し、市民総ぐるみのスポーツの振興を推進する。 		
事業の実施状況	<p>【横手市スポーツ賞の授与式(2月23日)】</p> <p>「一般財団法人横手市体育協会 横手市スポーツ賞規定」によって選考を行う。選考委員会で承認された受賞者を表彰し、2月23日(土)に授与式を開催した。平成30年度の横手市スポーツ賞受賞者は、功労賞3名、競技優秀者賞35名、優秀指導者賞1名、栄光賞67名、奨励賞23名の合計129名。</p> <p>【スポーツ競技大会出場補助金】</p> <p>従来のスポーツ少年団等の大会出場補助金を拡充し、ジュニア層から一般を対象とし、スポーツの振興や競技力の向上を目的として、全国大会や東北大会(小、中学校)へ出場する選手、コーチ、監督等に出場費の一部を補助した。</p> <p>年間交付件数:46件(全国小学生ソフトテニス大会など) 年間交付額:3,743,820円</p> <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】</p> <p>市内でも有数のスポーツ団体であり、市のスポーツ振興を担っている。加盟団体組織の活性化及び強化再編に取組み、横手市のスポーツ組織統括団体として運営強化を進めている。</p>		
事業の効果等	<p>【横手市スポーツ賞の授与式】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長年にわたって横手市のスポーツの振興に大きく寄与された方々や、全国大会で上位入賞を果たした選手を表彰することで、関係者及び競技団体の励みにつながる。また、競技優秀者等が市民に周知され、スポーツが持っている力を享受できることにつながる。 <p>【スポーツ競技大会出場補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北大会、全国大会に出場したチームや選手等の経済的負担を軽減し、競技を継続していく励みにもなっている。 <p>【一般財団法人横手市体育協会補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人横手市体育協会の組織強化を図ることで、各種スポーツ活動団体の活性化につながり、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくりや全国大会等で活躍する選手が増加傾向にある。 		
今後の課題・改善策	<p>今後もスポーツに取り組みやすい環境づくりや支援策を継続して進めていく。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②市民スポーツ振興事業		
対象事業において支出した金額	6,833 千円		
事業の目的	スポーツの活性化を目的としたイベント支援、市民の健康づくりや地域の活性化を目指す。		
事業の実施状況	<p>【各種スポーツ大会開催費支援】</p> <p>①全県選抜中学校野球横手大会 8チーム、240人参加</p> <p>②県南中学校柔道横手大会 男子12団体、女子4団体 計77人参加</p> <p>③市民スポーツフェスティバル 延べ1,709人参加</p> <p>④横手・北上都市対抗卓球大会</p> <p>⑤第3回よこてシティハーフマラソン ハーフ322人、10km303人、2km295人、計920人</p> <p>よこてシティハーフマラソンは、「スポーツ立市よこて」を市内外へPRするとともに、生涯を通じた健康づくりなど、市民が一体となり推進する目的で開催している。</p>		
事業の効果等	<p>・スポーツに関する多彩な事業を提供することにより、スポーツを通じて高齢者から子どもにいたるまでの全ての市民が健康を育み、交流と賑わいの場を実感することができ、生涯スポーツの推進や交流人口の増加及び経済効果などが期待できる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・今後の生涯スポーツの振興や競技スポーツの普及・推進については、スポーツ団体や地域が主体となって担うことが期待されている。少子、高齢化社会の中、地域に埋もれているスポーツに関わる人的・物的資源(学校、企業等を含め)を掘り起し行政主導のスポーツ振興から、地域社会と協働しながらスポーツを推進していくことがスポーツ環境の変化や地域の活力を育むものと考ええる。</p>		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(1)スポーツの振興	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③競技スポーツパワーアップ事業		
対象事業において支出した金額	9,866 千円		
事業の目的	競技力の向上を目的に合宿、各競技大会の開催、スポーツクリニックを開催することにより、地元競技者の競技力の向上や交流人口の拡大と経済の活性化を目指す。		
事業の実施状況	<p>【横手わか杉カップ全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会(7月14～16日)】</p> <p>今年で11回目となる全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会「横手わか杉カップ」を開催。今年の参加チームは雄物川高校ほか県外強豪校含め8チーム。優勝は広島県の崇徳高校、地元の雄物川高校は3位となった。</p> <p>【横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会(12月1～2日)】</p> <p>東北の強豪チームが集い互いのレベルアップを図ることを目的に、北海道・東北各県・新潟県・千葉県の中学校トップレベルの選手を選抜し編成した男女16チームが出場して開催された。優勝は男子が宮城県チーム、女子が山形県チーム。</p> <p>【チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会(1月12～14日)】</p> <p>バスケットボールを通じて東北地区の中学校の交流を図るとともに、横手市内チームの強化や育成を目的とした大会。男女24チームが出場し、優勝は男子が秋田県秋田市立飯島中学校、女子が福島県郡山市立郡山第三中学校。</p> <p>【横手市スポーツクリニック「フットボール教室」(2月24日)】</p> <p>横手市スポーツクリニック事業として、市内フットボールチーム(小学校5～6年生対象)の選手、指導者、保護者88名を対象に全国でサッカー指導を行っている「サカイ」を講師にフットボール教室を行った。</p> <p>【東北楽天ゴールデンイーグルス 野球塾(9月9日)】</p> <p>市内野球スポーツ少年団5チーム86名を対象に、東北楽天ゴールデンイーグルスから元プロ野球選手3名を講師に招き実技指導した。</p>		
事業の効果等	<p>【横手わか杉カップ全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会・横手わか杉カップ東日本中学バレーボール大会】</p> <p>全国または東日本から選考された中高チームを本市に招待しバレーボール競技力の向上と大会開催を通じた地域活性化を図られた。</p> <p>【チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会】</p> <p>東北各県の新人バスケットボールチームを招聘。市内中学校との強化や育成を図り各校との交流が図られた。</p> <p>【スポーツクリニック開催事業】</p> <p>サッカー及びフットサル競技団体の協力や連携により、効果的な競技力の向上が図られた。</p>		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業費の内容精査とコスト圧縮の必要性。 		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	①スポーツのまちづくり事業		
対象事業において支出した金額	2,081 千円		
事業の目的	スポーツを通じたまちづくりと市民の健康づくり、競技力の向上を目的に各種大会誘致に取り組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設)を継続的に売り込み、地域経済の波及効果と地域活性化に繋げていく。		
事業の実施状況	<p>【チャレンジデー2018inよこて】</p> <p>6回目の開催となった全市一体の参加型イベントであるチャレンジデー2018が5月30日(水)に開催され、各地域で多彩な運動・スポーツが行われた。対戦相手の愛知県碧南市と対戦し、横手市95.9%(参加87,843名/人口91,620名)、碧南市81.9%(参加59,423名/人口72,523名)で勝利することができた。横手市は、「カテゴリー別優秀賞」を受賞した。この賞は、自治体の人口規模別によるカテゴリーにおいて、最も参加率の高い自治体に贈られるもので、横手市は2年連続3度目の受賞となった。チャレンジデーを通して地域住民が繋がり合い、力を集結して、積極的に体を動かし取り組めたこと、また、市民の健康づくりや体を動かすきっかけを提供することが出来た。</p> <p>【東北バレーボール大会男女リーグ戦開催負担金】</p> <p>5月19日(土)・20日(日)の二日間、大森体育館を会場に開催。男子2部北6チーム、3部北5部、女子2部北4チーム、3部北3チーム、全18チームが集結し、男女ともに熱戦が繰り広げられた。</p> <p>【横手やきそば杯小学生ハンドボール交流大会】</p> <p>9月16日(土)・17日(日)の二日間、大森体育館を主会場にハンドボールを通じて、市内外の交流を深めることができました。市内外から男子12チーム、女子11チーム、Jr.9チームが集結し、レベルの高い試合を繰り広げた。</p> <p>【第20回Wリーグ in Yokote-Masuda大会】</p> <p>12月8日(土)増田体育館を会場に開催。対戦カードは、デンソーアイリスvs新潟アルビレックスBBラビッツで91対64でデンソーアイリスの勝利となった。デンソーアイリスは日本代表選手が3名在籍しており、日本のトッププレーヤーを間近で観戦することができた。観客数約1,100名。</p> <p>【その他スポーツ立市関係】</p> <p>啓発用のクリアファイル500枚、各種大会PR看板の掲示を実施し、大会周知を図った。</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様なスポーツ大会等でトップレベルのプレーを観戦することで地元小中高生のレベルアップと意識改革ができ、市民のスポーツを「見る・応援する・参加する」ことによる地域の活性化とスポーツへの関心を高められた。 ・各種大会で多くの来場者に横手市をPRすることができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容については、毎年度評価を行い、社会及び地域ニーズに応じた事業や小中高生の競技力向上に繋がる内容となるよう検討していく。 ・市内スポーツ施設を活用した「大会誘致」については、施設の規模や器具の保有状況により実施できる種目の調整が必要なため、主催団体や関係部局との連携が重要である。 		

		分 野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項 目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	②スポーツ合宿誘致事業		
対象事業において支出した金額	2,566 千円		
事業の目的	スポーツを通じ、競技力の向上を目的に合宿誘致に取組み、横手の魅力(豊かな自然、豊かな食材、充実したスポーツ施設)を継続的に売り込み、地域経済への波及効果と地域活性化に繋げていく。		
事業の実施状況	<p>【パナソニックパンサーズバレーボール教室】 7月31日(火)・8月1日(水)の二日間、横手体育館を会場に、市内小中高生を対象としたバレーボール教室を開催した。市内バレーボール競技者約390名が参加し、パナソニックパンサーズ選手及びコーチ(全15名)から技術指導していただいた。</p> <p>【神奈川大学硬式野球部合宿】 8月2日(木)～8月11日(土)の期間中、赤坂総合公園野球場(グリーンスタジアム)主会場に合宿が行なわれた。選手及びスタッフ43名が参加。期間中には、中学校3年生を対象とした野球教室を開催し、19名が硬式球を使用した守備、バッティングの指導を受けた。</p> <p>【日本体育大学硬式野球部合宿】 8月11日(土)～8月24日(金)の期間中、赤坂総合公園野球場(グリーンスタジアム)主会場に合宿が行われた。1班と2班に分かれ、選手及びスタッフ84名が参加。</p> <p>【玉川大学女子バスケットボール部合宿】 8月6日(月)～8月10日(金)の期間中、大森体育館を会場に、選手及びスタッフ全28名が合宿を行った。期間中は、市内高校チームとの強化練習試合等を実施した。</p> <p>【横手カップ高校バスケットサマーキャンプ】 8月2日(木)～8月7日(火)横手清陵学院高等学校を会場に、県外から7チーム(222名)が参加しサマーキャンプを行った。期間中は、市内外高校チーム(横手清陵学院高校を含む5校)と強化練習試合を行い各チームともにレベルアップを図ることができた。</p> <p>【秋田ノーザンハピネットバスケットボール交流会】 9月19日(水)・9月20日(木)の二日間、横手体育館を会場に市民との交流会及び二日間の公開練習、市内小中学生を対象としたバスケットボール教室を開催した。交流会には役300名が参加し選手及びスタッフとの交流を深めた。また、クリニックには約100名が参加し、プロ選手から技術指導を受けた。</p>		
事業の効果等	・合宿のみならず、各種事業ともに期間中は市内小中高生との交流が図られ、競技力向上及び個々のスキルアップへ繋がっている。		
今後の課題・改善策	・市内スポーツ施設を活用した「大会誘致」については、施設の規模や器具の保有状況により実施できる種目の調整が必要なため、主催団体や関係部局との連携が重要である。		

		分野	3.元気なまちを築く生涯スポーツの促進
項目	3-(2)スポーツのまちづくりの推進	担当部課	教育総務部 スポーツ振興課
点検・評価対象事業名	③友好都市スポーツ交流事業		
対象事業において支出した金額	307 千円		
事業の目的	<p>横手市と友好都市関係にある都市を毎年交互に訪問・受入を行い、スポーツ交流イベントを通して、両市の親善と相互のスポーツの発展を促進する。</p>		
事業の実施状況	<p>【厚木市・那珂市友好都市間スポーツ交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚木市及び那珂市と毎年交互に訪問・受入を行いスポーツ交流事業を実施。 ・厚木市より「第3回よこてシティハーフマラソン」へ選手2名を受入した。 ・那珂市よりミニ・バスケットボールスポーツ少年団員42名及び役員等13名を受入。 <p>【世田谷区交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷246ハーフマラソンへ横手市代表選手3名を派遣。 ・世田谷区と友好関係都市11自治体の関係者が集う、自治体交流会へ参加し横手市をPRした。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・マラソン大会というスポーツイベントを通して交流を深めることで、スポーツのみならず教育・文化交流へ結びつけることができる。 ・スポーツ少年団員が、スポーツを通じて技術力の向上と相互の交流を深めている。また、指導者同士が相互の活動状況等を情報交換しながら交流を深めることにより、今後の指導に生かしている。 ・市民ランナーの活動の場が創出でき、世田谷区と友好都市関係にある他の自治体との交流、情報交換が図られている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ交流事業から、教育・文化交流など様々な事業と連携し発展していくべきであり、市の関係課等との情報交換を行っていく。 		

4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進		分野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①家庭教育支援事業		
対象事業において支出した金額	246 千円		
事業の目的	<p>家庭での教育力向上を目的に、小学校やPTAなどと連携し、就学時健診または入学説明会、保護者が多く集まる機会を利用し子育て講座を開催する。また、父親の家庭教育参加促進による家庭での教育力の向上を図るとともに、父親同士が子育てについて考え、交流を深める場の創出を図るため、父親と子どもを対象とした体験型講座などを開催する。</p>		
事業の実施状況	<p>①子育て講座の実施 就学時健康診断または入学説明会にあわせ、市内全小学校で開催。次年度入学予定児童の保護者582名が受講。</p> <p>②家庭教育ガイド「えのめんこ」の作成、配布 家庭で心がけてほしい生活習慣や、親子で楽しめる工作を紹介。子育て講座で活用したり、小学校や保育所などへの配布分として1,000部を作成した。</p> <p>③父親の家庭教育参加促進講座の開催 10月8日(月・祝日)「地図を片手にお父さんとGO!」15組30名参加 12月15日(土)「お父さんと挑戦!ダンボールでお家づくり」18組36名参加 いずれも小学校低学年児童とその父親(または祖父)を参加対象に実施した。</p>		
事業の効果等	<p>①学校教育課や南教育事務所と連携し実施したことにより、市内全小学校にて開催できたほか、多様な講師陣の協力を得て講座を開催することができた。また、一部の講座では、参加者同士で意見交換を行う場を設けた。受講した保護者の中には涙を流し聞きいる方、受講後講師に相談に行く方などもいた。</p> <p>②子育て講座で配布し感想を伺ったところ「とても読みやすく、わかりやすい」「10のポイントはすべて心あたりある内容でハッとさせられた」「適度な示唆があり、保護者への啓蒙に役立つ。児童にもプラスになる内容と感じた」など、参考になったとの声が多く聞かれた。</p> <p>③事業への参加により親子の親睦を深めることができた。また、父親同士の懇談の場を設け、事業や家庭教育についての意見交換を実施したことにより、一層父親の家庭教育参加意識が強まったと感じた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>③について</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者を募集するたびに定員を大きく上回るほどの人気事業となっている。生涯学習センターや公民館、地区交流センターでも開催を検討していただけるよう事業への視察を促すなど、より多くの方が参加できる体制構築の推進。 回を重ねるごとに「お父さん同士の懇談タイム」で出される相談事が増えており、事業実施の時間配分の検討。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②成人式開催事業		
対象事業において支出した金額	384 千円		
事業の目的	<p>満20歳になり、新たに大人の仲間入りをする新成人をお祝いするとともに、社会に対する義務と責任を担うことを自覚し、積極的に地域づくりへ参画してもらうきっかけづくりを目的に開催している。</p>		
事業の実施状況	<p>・8月15日(水)に横手市民会館にて開催。平成30年度成人式対象者は965人。 ・新成人自ら成人式を企画していただくため、実行委員会形式を導入。各地域より選出された実行委員16人が4回の打合せを行い、当日配布のしおり作成や式典の司会進行、新成人宣言、アトラクション(新成人によるライブ)などを企画、実施した。</p>		
事業の効果等	<p>・新成人780人が参加した(参加率80.83%)。 ・実行委員会での打合せや当日の運営に携わることで、実行委員は地域の青年リーダーとしての役割を担っていかなくてはいけないという意識付けにも繋がった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・受付で配布するパンフレット等を、そのまま会場内外に置いていく人が多数いるため、次年度以降は紙媒体での配布は「しおり」のみとし、これまで配布していた様々な情報については「QRコード」からの読取りとし、しおりに印刷し情報提供する形に切り替える。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	③ジュニアリーダー育成事業		
対象事業において支出した金額	195 千円		
事業の目的	<p>地域のイベントや小学生を対象とした事業へ積極的に参加しながら、リーダーとしての資質の向上と、心豊かでたくましい中学生・高校生の育成を図る。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・横手市ジュニアリーダーへの加入者は、中学生16人、高校生14人の計30人(平成30年度末時点)。 ・月1回の「つどい(ミーティング)」や各種事業への参加など、年間の活動数は30回、延べ304名が参加した。 ・あそぼうシリーズ(水であそぼう、つくってあそぼう)では、各ブースの運営や参加した小学生の活動補助を行った。 ・厚木市と横手市の小学生交流会における活動支援や、厚木ジュニアリーダーとの情報交換や交流を図った(30年度は厚木市が横手市を訪問、参加ジュニアは20名)。 ・各種研修会(県及び東北研修会)へ積極的に参加し、市外の中高生との交流や、ジュニアリーダーとしての知識や技術を学んでいる。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に行動ができるようになり、リーダーとしての資質が身についた。 ・各事業やボランティア活動終了後に振り返り(反省会)を行い、次の活動へ繋げている。 ・「ほうれんそう(報告・連絡・相談)」を心がけるなど、組織で活動する上での必要事項を学んでいる。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・新規会員の加入促進を図る(市内中学校及び高校の校内に募集ポスターを掲示)。 ・地域を担う人材の育成を目指す。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	④学校・家庭・地域連携総合推進事業(学校支援ボランティア)		
対象事業において支出した金額	34 千円		
事業の目的	<p>学校の教育活動に地域の教育力を活用し、保護者や地域住民がボランティアとして学校を支援する体制を整えるとともに、地域住民の学習成果の発揮と交流の機会を増やす。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録数:183人 ・ボランティア活動者数:延べ5,915人 ・主な活動内容:読み聞かせ、授業補助(家庭科、スキー)、見守り活動、学校田や畑などの指導等 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの活用により、地域の方々が学校活動・教育活動へ参画することができ、高い技術や専門知識についても、教育活動に反映させることができた。 ・多彩な地域人材を教育活動で活かすことができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアが不足している活動(スキー授業指導補助、見守り活動、家庭科指導助手など)の人材を確保する必要がある。 ・地域の公民館などと連携し、地域人材の発掘に努める。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑤学校・家庭・地域連携総合推進事業(学校支援活動)		
対象事業において支出した金額	926 千円		
事業の目的	<p>学校と地域住民を繋ぐコーディネーターを配置し、地域で子供を育てる体制づくりを推進する。</p>		
事業の実施状況	<p>【継続配置地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横手北小(コーディネーター2名配置) 学校依頼22回、地域人材派遣人数82名 地域連携活動1回、参加人数108人(児童60人、地域住民48人) ・雄物川小(コーディネーター1名配置) 学校依頼6回、地域人材派遣人数22名 ・十文字西地区(コーディネーター1名配置) 学校依頼10回、地域人材派遣人数117名 地域連携活動4回、参加人数762人(児童199人、地域住民563人) <p>【新規配置地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大森地区(コーディネーター1名配置) 学校依頼14回、地域人材派遣人数46名 ・増田地区(コーディネーター1名配置) 学校依頼12回、地域人材派遣人数26名 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの活用により、新たな地域人材を発掘し教育活動を支援することができた。 ・地域と学校の連携活動の推進を図ることができた。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への支援とともに、一層の地域連携、協働も目指す。 ・年次計画によりすべての地区への配置を進める。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(1)生涯学習の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	⑥学校・家庭・地域連携総合推進事業(あきたわくわく未来ゼミ)		
対象事業において支出した金額	2,814 千円		
事業の目的	小学生の豊かな体験活動機会の充実を目指し、地域住民などの参画を得ながら、長期休業中に各種体験活動等を行う教室を開設する。		
事業の実施状況	<p>長期休業中の午前中に実施。市内の小学校に通う1～6年生を対象に16教室を開設。 (前年比6教室増)</p> <p>○実施日:夏休み10日間、冬休み5日間、計15日間</p> <p>○時間:午前9時～正午(朝読書、自主学習、体験活動)</p> <p>○延べ参加児童数:4,515名</p> <p>○教室名(会場):横手南子ども教室(Y2ふらざ)、朝倉子ども教室(あさくら館)、旭子ども教室(旭ふれあい館)、栄子ども教室(さかえ館)、金沢子ども教室(金沢孔城館)、境町子ども教室(ふるさと館)、増田子ども教室(増田地区多目的研修センター)、浅舞子ども教室(浅舞公民館)、吉田子ども教室(吉田地区生涯学習センター)、醍醐子ども教室(醍醐公民館)、雄物川子ども教室(雄物川コミセン)、十文字子ども教室(十文字文化センター)、大森子ども教室(大森コミセン)、十文字西子ども教室(十文字西地区館)、山内子ども教室(山内公民館)、大雄子ども教室(大雄ふれあいホール)</p> <p>○体験活動内容:理科実験、各種工作、ALTとの交流、社会科見学、昔語り、囲碁・将棋、茶道、ニュースポーツ、座禅体験、音楽遊び、カルタ、Jr.リーダー(中高生)との交流、ダンス、陶芸 など(2教室合同の活動も実施)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・各教室には3～9名のスタッフを配置し、合計約80名の市民の協力により運営している。また、自主学習には退職教員の協力も得ている。児童にとってもさまざまな体験ができることに加えて、地域の人と関わる良い機会となっている。 ・保護者からも「異学年の児童と交流が出来て良かった」「体験活動が楽しかったと毎回教えてくれる」「今後も教室を継続してもらいたい」等の声が多く寄せられている。 ・連続した体験プログラムを組むことで、より多様な体験ができている。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1～6年生と幅広く募集していることに加え、サポートが必要な児童の参加もあり、体験活動の内容によってはスタッフだけでは目が届きにくいこともあり、事故や怪我なく活動できるよう研修会への参加を呼びかけ、スタッフの資質向上を図る。 ・公民館(地区交流センター)事業と連携し、体験活動の充実を図りマンネリ化解消に努める。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	横手生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	3,155 千円		
事業の目的	各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会及び学習成果の発表の場を提供する。		
事業の実施状況	<p>【横手生涯学習センター】</p> <p>①第48回横手地域市民文化祭(横手芸術文化団体連盟との共催) →展示部門:22団体、ステージ発表:30団体、お茶席:4団体 来場者:1,564人 ②7公民館合同講座「集まれ元気な横手っこ!横手のまつりを感じよう」親子47人 ③3公民館合同講座「ワクワク音楽広場 ユーフォー仮面とゆかいな仲間たち」親子64人</p> <p>【横手中央公民館】</p> <p>①ジュニア・チャレンジ教室 全5回 小学4~6年生 45人 ②わいわい健康塾 全5回 成人~高齢者 71人 ③バードウォッチング 全2回 20人 ④スローエアロビック 全2回 37人 ⑤手軽に簡単料理シリーズ 全3回 60人 ⑥酒蔵探訪 13人 ⑦発酵料理教室 20人 ⑧中央公民館・女性センターまつり 676人 ⑨7公民館合同講座</p> <p>【朝倉公民館】</p> <p>【主催事業】</p> <p>①元気アップ講座 全6回 高齢者(会員制) のべ92人参加 ②撮ってもステキな写真教室 23人 ③自然観察教室(朝倉・境町公民館合同) 座学15人・移動研修 21人 ④郷土料理教室 14人 ⑤坐禅体験教室 12人 ⑥中山人形絵付け体験教室 15人 ⑦わりばし書画講座説明会6人割りばし書画体験15人 ⑧男の料理教室 2回 22人 ⑨お寺deうでわ念珠づくり 15人</p> <p>【共催事業】</p> <p>①朝倉秋まつり(朝倉地区市民地域会議) 約500人</p> <p>【栄公民館】</p> <p>【主催講座】</p> <p>①婦人教養講座 全5回 183人 ②教えて!助産師さん 全3回 50人 ③そば打ち講座 8人 ④木工教室 全2回 20人 ⑤ヨガ教室 全2回 22人 ⑥裂き織り教室 7人 ⑦麴料理教室 12人 ⑧味噌蔵・酒蔵見学 13人</p> <p>【共催事業】</p> <p>①グラウンド・ゴルフ大会 50人 ②さかえ館まつり 500人</p>		

【旭公民館】**【主催講座】**

- ①はじめて教室 5回 成人59人
- ②地産地消料理教室 5回 成人101人
- ③旭健康の駅 12回 成人102人
- ④子育てセミナー 6回 未就学園児とその保護者137人

【共催事業】

- ①5～6月 旭地区花いっぱい運動(旭地区市民会議との共催) 旭地区住民約300人参加
- ②8月5日 旭地区夏まつり(旭地区市民会議との共催) 約1,300人参加
- ③10月21日 旭ふれあい館まつり(旭地区市民会議との共催) 約1,200人参加
- ④新交流の里づくり事業(地域づくり事業)第7回こども交流フェスティバル 約200人参加
- ⑤旭地区作品展示会(10～11月 横手養護学校児童生徒の作品展示)

【境町公民館】**【主催講座】**

- ①ふるさと魅力発見講座 年4回 一般男女 52人
- ②健康麻雀 年2回 一般男女 16人
- ③健康講座 年12回 一般男女 118人
- ④いきいき学習講座 年1回 17人
- ⑤冬活手作り講座 年2回 一般男女 14人
- ⑥男の料理教室 年3回 成人男性 27人

【主催・共催事業】

- ①ふるさといきいき交流フェスティバル(11月10日) 400人
- ②境町地区夏まつり(8月4日) 650人
- ③境町地区冬まつり(2月2日) 200人

【黒川公民館】**【主催講座】**

- ①体験教室 4回(親子でネイチャーゲーム、ハーバリウムづくり、秋の花・寄せ植え、温活女子ミニ講座) 39人
- ②料理教室 4回(お菓子作り、韓国料理、減塩講習会、発酵食品) 45人
- ③移動教室 ブラ大戸川 いにしえの大河の痕跡を歩く 16人
- ④防災教室 災害時の「助け合い」と「食」 17人

【共催事業】

- ①オアシス館まつり 500人(くろかわ地区会議と共催)
- ②黒川の雪まつり 200人(くろかわ地区会議と共催)

【金沢公民館】**【主催講座】**

- ①子ども書道教室 22回 小学生から中学生まで 192人
- ②女性スマイル講座 5回 成人女性 70人
- ③歩いて健康づくり教室 4回 成人 128人
- ④悠々講座 4回 成人 73人

【世代間交流事業】

- ①みんなで育てる花いっぱいのまちづくり事業(6月10日) 35人
- ②金沢地区生き物調査と流しそうめん交流会(8月18日) 55人
- ③金沢地区交流事業「防災事業」(10月27日) 55人
- ④しめ飾りづくりと餅つき体験事業(12月27日) 65人

【主催事業】

- ①後三年の役古戦場俳句大会(9月25日)80人

【共催事業】

- ①金沢地区雪まつり(2月9日) 350人

事業の効果等

【横手生涯学習センター】

- ・芸文連と市の共催、実行委員会形式による事業であるため、当事者でもある芸文連との協働を促進する試み(チケット制による加盟団体による集客努力、地元新聞への掲載、参加団体からの当日運営への参画)を試行した。
- ・下降傾向だった来場者数に歯止めがかかった。

【横手中央公民館】

- ・料理教室では、新規で比較的若い年齢の参加者が増えた。
- ・バードウォッチングでは身近な自然を感じる事ができたと好評であった。
- ・高齢者の外出、交流の機会を提供することができた。

【朝倉公民館】

- ・ほとんどの講座が体験型の講座だったため、参加者が交流しながら「観る・聞く・感じる」という機会が提供できた。
- ・料理教室は人気があるが、特に郷土料理教室は、郷土料理を通して横手の魅力発信にもつながったのではないかと。

【栄公民館】

- ・講座によっては参加者数が伸び悩んだものもあったが、概ね募集に対し8～9割の応募があり、中にはキャンセル待ちの講座もあった。
- ・高齢の方は、普段家にいるだけになってしまいがちだが、講座があることで地域の人と交流ができるから楽しみにされている方も多く、生きがいの創出につながっていると思われる。
- ・「教えて！助産師さん」では、出産・育児の不安や疑問などについて、公民館だからこそできるきめ細かい対応で、なかなか相談できない悩みなどを相談できる場として好評をいただいていた。

【旭公民館】

- ・昨年度のアンケートや意見を参考に企画したところ、どの講座も定員を上回る参加を得ることができた。アンケート結果も満足度が非常に高く、市民の要望に沿った講座となっている。
- ・どの講座も随時募集することにより、参加者一人ひとりが自ら進んで生涯学習に興味を持って取り組む機会となった。
- ・幅広い年齢層の参加を得ることができ世代間交流の一助となった。

【境町公民館】

- ・講座の募集媒体に市報を利用することで、今まで参加したことのない地域の方にも参加していただけた。
- ・いきいき学習講座では、シニア世代が交流を図りながら認知症予防に役立てることを目的に、健康麻雀を取り入れ参加者からは好評だった。
- ・境町地区夏・冬まつりは、地域会議と連携し地域住民との交流を深めると共に、かまくらや昔の遊び伝承など郷土の魅力を再発見してもらう場とすることができた。
- ・ふるさといきいき交流フェスティバルでは、公民館を利用している団体・個人の発表会や作品展示を通して、生涯学習に対する意欲を高め今後の活動の励みとなった。

【黒川公民館】

- ・体験講座では、勤労者向けの初の夜間講座を開催した。温活というキーワードから、初めて公民館講座に参加したという方が半数を占めた。また是非、夜間講座を開催して欲しいとのことだった。
- ・料理教室の講座を市報で広報したことにより、黒川地区以外の市民の方々が初めて黒川公民館を利用したということで、黒川公民館をアピール出来て良かった。
- ・オアシス館まつりについては、「公民館活動の発表の場」という位置づけに加えて「地域のまつり」として世代間交流の場としての機能も果たしている。

【金沢公民館】

- ・世代間交流事業では、金沢子ども教室や学童保育の児童と連携した企画を実施し、例年に比べ子どもの参加者数を増やすことができた。
- ・女性スマイル講座では、檜岡焼陶芸体験を実施し参加者から好評をいただいた。今年度も実施予定で、引き続き参加者の声を大切にしていきたい。
- ・金沢地区交流事業の「防災事業」では、グループに分かれて避難場所までの避難経路について確認を行った。また、避難時にどのような行動をとるのかをワークショップ形式で検討を行った。

今後の課題・改善策

【横手生涯学習センター】

(横手地域市民文化祭)

・芸文連と市の共催、実行委員会形式による事業であるため、当事者でもある芸文連との協働を促進していく仕組みを構築していく必要がある。

・参加者の固定化、芸文連構成員の高齢化が顕著であるため、幼保、小中学校、高等学校等との連携も模索するとともに、横手地域内各地区における公民館まつりや活動サークルによる学習発表会など類似事業との連携・すみわけ・集約化も検討していく。

(横手地域公民館合同講座)

・地区交流センター化を見据え、合同講座の役割を再検討するとともに、地区館のモデルとなる講座や事業となりうる内容とする必要がある。

【横手中央公民館】

・講座内容により参加者数に差が大きい。

・参加者の固定化と高齢化。

・男性参加者が少ない。

・サークル化につなげたい。

【朝倉公民館】

・地区交流センター化を見据え、地域資源活用型の講座や地域住民との協働を意識した事業展開を図るなど、これまでの講座スタイルから幅を広げていく必要がある。

・男性が参加しやすい講座を考えると、平日の日中だけでなく、土日あるいは平日の夕方・夜間などの講座も考えていかなければならない。

【栄公民館】

・参加者や評価委員の方々の声を参考に、講座のあり方について昨年度に続き継続して検討をしていく必要がある。

【旭公民館】

・主催講座について昨年度のアンケート結果から、夜間、土曜日の開催を実施したところ、平日勤務の方が参加できるようになり、好評を得ることができた。また、学習機会を幅広く提供できた。引き続き参加者の意見を取り入れ、市民にとって魅力あるテーマでより多くの参加を得られるよう、努力していきたい。

【境町公民館】

・いきいき学習講座は参加者数が少なかったが、ねんりんピックの公式種目ともなっている健康麻雀は脳トレ以外にもコミュニケーションが活発になるといった点など、健康寿命の観点から新しい有用な方法の1つと考えられるので、初心者から経験者まで幅広い方に参加して頂けるように、募集方法を工夫していきたい。

・参加者の固定化が見られる講座は、サークル化を進めていく必要がある。

【黒川公民館】

・地区人口規模(黒川地区:約1,200人)が小さいため、横手地区の他公民館と比較すると、講座参加者は少なからざるを得ない。地区公民館としてのあり方自体を検討しつつ、地区の特色を生かした講座構成の検討や近隣公民館との合同講座化を推進していく必要がある。

【金沢公民館】

・参加者数の減少、参加者の固定化がみられる。新規加入者の発掘と地区内各種団体との連携を、これまでよりも密にしていく必要性を感じている。

・市内公民館で同じような内容の講座があり、他館との差別化と地区の特色を出すようにしていきたい。

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進																										
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	増田生涯学習センター																										
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業																												
対象事業において支出した金額	2,394 千円																												
事業の目的	<p>各種講座・教室・事業を通じて、市民が学習する機会とその成果を発表する場を提供する。 社会体育を通じて、市民の交流と健康増進を図る。</p>																												
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">エンジョイマンガロード</td> <td style="width: 30%;">対象:小学校4～6年</td> <td style="width: 40%;">(夏冬各1回開催、56人参加)</td> </tr> <tr> <td>増田地域文化祭</td> <td>対象:地域住民</td> <td>(10月19日～21日開催、発表121人、来場200人)</td> </tr> <tr> <td>書き初め大会</td> <td>対象:地域住民</td> <td>(1月5日開催、16人参加)</td> </tr> <tr> <td>囲碁将棋大会</td> <td>対象:地域住民</td> <td>(3月8日開催、8人参加)</td> </tr> <tr> <td>ふれあい学級</td> <td>対象:65歳以上の住民</td> <td>(開催数8回、204人参加)</td> </tr> </table> <p>○社会体育</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">スポーツの集い</td> <td style="width: 30%;">対象:一般市民</td> <td style="width: 40%;">(10月8日開催、151人参加)</td> </tr> </table> <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">増田公民館</td> <td style="width: 70%;">平成増田塾、自然観察会、センターまつり等(12事業、893人参加)</td> </tr> <tr> <td>亀田公民館</td> <td>担い手交流・研修事業、センターまつり等(7事業、687人参加)</td> </tr> <tr> <td>西成瀬公民館</td> <td>文化講演会、揚琴コンサート、自主防災活動等(10事業、385人参加)</td> </tr> <tr> <td>狹半内公民館</td> <td>移動研修、スポーツ交流会、センターまつり等(10事業、558人参加)</td> </tr> </table>			エンジョイマンガロード	対象:小学校4～6年	(夏冬各1回開催、56人参加)	増田地域文化祭	対象:地域住民	(10月19日～21日開催、発表121人、来場200人)	書き初め大会	対象:地域住民	(1月5日開催、16人参加)	囲碁将棋大会	対象:地域住民	(3月8日開催、8人参加)	ふれあい学級	対象:65歳以上の住民	(開催数8回、204人参加)	スポーツの集い	対象:一般市民	(10月8日開催、151人参加)	増田公民館	平成増田塾、自然観察会、センターまつり等(12事業、893人参加)	亀田公民館	担い手交流・研修事業、センターまつり等(7事業、687人参加)	西成瀬公民館	文化講演会、揚琴コンサート、自主防災活動等(10事業、385人参加)	狹半内公民館	移動研修、スポーツ交流会、センターまつり等(10事業、558人参加)
エンジョイマンガロード	対象:小学校4～6年	(夏冬各1回開催、56人参加)																											
増田地域文化祭	対象:地域住民	(10月19日～21日開催、発表121人、来場200人)																											
書き初め大会	対象:地域住民	(1月5日開催、16人参加)																											
囲碁将棋大会	対象:地域住民	(3月8日開催、8人参加)																											
ふれあい学級	対象:65歳以上の住民	(開催数8回、204人参加)																											
スポーツの集い	対象:一般市民	(10月8日開催、151人参加)																											
増田公民館	平成増田塾、自然観察会、センターまつり等(12事業、893人参加)																												
亀田公民館	担い手交流・研修事業、センターまつり等(7事業、687人参加)																												
西成瀬公民館	文化講演会、揚琴コンサート、自主防災活動等(10事業、385人参加)																												
狹半内公民館	移動研修、スポーツ交流会、センターまつり等(10事業、558人参加)																												
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・エンジョイマンガロード(夏)は、宮城県登米市の浅水ふれあいセンターを中心に浅水小学校児童との交流を行い、翌日は石ノ森漫画館などを見学し意義深い交流、見学を行うことができた。 ・エンジョイマンガロード(冬)は、夏の交流を行った宮城県登米市の浅水小学校児童を招いて雪国体験として、釣りキチ三平の里体験学習館周辺の自然を利用しながら、ゲームなどを通じ交流を図ることができた。 ・増田地域文化祭では10月19日(金)～21日(日)3日間にわたり、ふれあいプラザが改修工事のため会場を増田体育館で行い、限られたスペースで展示・ステージ発表を行った。この文化祭は、各団体の学習成果発表の場となっているため、日頃の練習にも力が入り存在意義が充分活かされた。 ・スポーツの集いは、小中学生から高齢者まで多くの参加者のもと10月8日(月)に開催し、ニュースポーツを中心に楽しみながら、年代の垣根を越える交流ができる価値ある事業となった。 ・地区交流センター事業については、それぞれの地域の特徴を活かしながら地域住民の交流を図ることができた。 																												
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化に伴い各事業への参加者の減少、地域活動への意欲の低下が心配される。 ・今後、事業を進めていくためには新しいリーダーの発掘や、時代にあった新規の事業を取り入れ変化を加えながら進めていく必要がある。 ・当地域の特徴を活かしながら交流センター等と連携を図り、さらに魅力ある事業を今後展開していきたい。 																												

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	平鹿生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	1,561 千円		
事業の目的	<p>各講座、教室を開講して、市民が学習する機会を提供する。 スポーツ大会を開催し、市民のスポーツへの関心の喚起と健康増進を図る。 施設の管理運営を行い、市民に生涯学習の場を提供する。</p>		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>あやめ大学 対象:高齢者(60歳以上 学習会8回 学生数55人)</p> <p>ふるさと食材を使った料理教室 対象:成人(教室4回 延べ57人参加)</p> <p>花いっぱい運動 対象:子ども会(花苗3種類80本を無償配布 13団体)</p> <p>少年公民館「わくわく教室」 対象:小学生(夏休み5、冬休み4教室 延べ158人参加)</p> <p>平鹿地域芸術文化祭 対象:地域住民(団体展示269点 芸能発表14団体 来場者250人)</p> <p>○社会体育</p> <p>平鹿地域グラウンドゴルフ大会 (吉田多目的運動広場、平鹿住民79人参加)</p> <p>ビーチバレーボール大会 (5チーム、48人参加)</p> <p>学童相撲大会 (14人参加)</p> <p>スマイルボウリング大会 (16チーム、80人参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <p>吉田公民館 園芸講座、移動研修、幼児教育料理教室、生活文化展&文化講演 (吉田地区生涯学習センター) 会他 (16事業、963人参加)</p> <p>醍醐公民館 寄せ植え教室、移動研修、夏まつり、音楽講座、公民館まつり他 (14事業、1,325人参加)</p>		
事業の効果等	<p>・吉田、醍醐ともに地区交流センターとして2年を経過し、地域に根差した活動の充実により公民館(交流センター)として、身近な交流の場となってきた。</p> <p>・各種スポーツ大会については、地域で活動している体育協会等の各団体を巻き込み、また運営もお願いしているため、スムーズに事業が行われ充実している。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・高齢者教育「あやめ大学」の学習会内容について、参加者からアンケートや意見要望の聞き取り等を行い、関心を持ってもらえる内容の充実を図っていきたい。</p> <p>・吉田、醍醐ともに地区交流センターとして、引き続き地域を巻き込んでの事業を展開していきたい。</p> <p>・浅舞公民館の交流センター化に向けた取り組みについては、地区の活動内容等の状況を聞きとり、また課題を把握し準備を進めていかなければいけない。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進																														
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	雄物川生涯学習センター																														
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業																																
対象事業において支出した金額	3,383 千円																																
事業の目的	<p>地域の方々の学習機会並びに学習成果の発表の場を提供することで、活動意欲の向上と生涯スポーツの充実、推進を図る。</p>																																
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">雄川大学</td> <td>対象: 高齢者(全4学科、講座39回、学生数72人)</td> </tr> <tr> <td>書道通信講座</td> <td>対象: 成人(月1回の通信添削、スクーリングや県展の見学、受講者29人)</td> </tr> <tr> <td>新春書初め大会</td> <td>対象: 小中学生・成人(小・中学生26人、成人7人参加)</td> </tr> <tr> <td>アクティブキッズクラブ</td> <td>対象: 小学生(西部合同ミステリーバスツアー-51人(内13人)、ハッピーハロウィン24人)</td> </tr> <tr> <td>年末年始伝承会</td> <td>対象: 雄物川小学校5年生72人(昔の行事を体験)共催</td> </tr> <tr> <td>芸術文化祭</td> <td>対象: 地域住民(展示部門821人、発表部門10団体145人)</td> </tr> <tr> <td>明道塾共催事業</td> <td>銀河系宇宙ほらふき決勝大会(来場者250人)、かんじきマラソン大会(8人) クリスマスチャリティコンサート(200人)</td> </tr> </table> <p>○社会体育</p> <p>グラウンドゴルフ交流大会 対象: 地域住民(大森グラウンドゴルフ場、74人(内19人) 西部合同)</p> <p>○スポーツ大会</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">駅伝競走大会</td> <td>(27チーム、135人参加)</td> </tr> <tr> <td>家庭バレーボール大会</td> <td>(7チーム、72人参加)</td> </tr> <tr> <td>ニュースポーツ大会</td> <td>(スマイルボウリング、20チーム、116人参加)</td> </tr> </table> <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">沼館公民館</td> <td>ラジオ体操・映画上映会・ヨガ教室・各講座他(13事業、3,350人)</td> </tr> <tr> <td>里見公民館</td> <td>冬季手芸くらぶ・芸能祭・菊づくり講習会他(18事業、1,717人)</td> </tr> <tr> <td>福地公民館</td> <td>食生活改善伝達講習会・自然散策会・手芸の集い他(14事業、725人)</td> </tr> <tr> <td>館合公民館</td> <td>ふるさとの川に親しむ・芸能発表祭・生け花教室他(15事業、747人)</td> </tr> <tr> <td>大沢公民館</td> <td>大沢町内史跡めぐり・健康麻雀・卓球大会他(21事業、1,272人)</td> </tr> </table>			雄川大学	対象: 高齢者(全4学科、講座39回、学生数72人)	書道通信講座	対象: 成人(月1回の通信添削、スクーリングや県展の見学、受講者29人)	新春書初め大会	対象: 小中学生・成人(小・中学生26人、成人7人参加)	アクティブキッズクラブ	対象: 小学生(西部合同ミステリーバスツアー-51人(内13人)、ハッピーハロウィン24人)	年末年始伝承会	対象: 雄物川小学校5年生72人(昔の行事を体験)共催	芸術文化祭	対象: 地域住民(展示部門821人、発表部門10団体145人)	明道塾共催事業	銀河系宇宙ほらふき決勝大会(来場者250人)、かんじきマラソン大会(8人) クリスマスチャリティコンサート(200人)	駅伝競走大会	(27チーム、135人参加)	家庭バレーボール大会	(7チーム、72人参加)	ニュースポーツ大会	(スマイルボウリング、20チーム、116人参加)	沼館公民館	ラジオ体操・映画上映会・ヨガ教室・各講座他(13事業、3,350人)	里見公民館	冬季手芸くらぶ・芸能祭・菊づくり講習会他(18事業、1,717人)	福地公民館	食生活改善伝達講習会・自然散策会・手芸の集い他(14事業、725人)	館合公民館	ふるさとの川に親しむ・芸能発表祭・生け花教室他(15事業、747人)	大沢公民館	大沢町内史跡めぐり・健康麻雀・卓球大会他(21事業、1,272人)
雄川大学	対象: 高齢者(全4学科、講座39回、学生数72人)																																
書道通信講座	対象: 成人(月1回の通信添削、スクーリングや県展の見学、受講者29人)																																
新春書初め大会	対象: 小中学生・成人(小・中学生26人、成人7人参加)																																
アクティブキッズクラブ	対象: 小学生(西部合同ミステリーバスツアー-51人(内13人)、ハッピーハロウィン24人)																																
年末年始伝承会	対象: 雄物川小学校5年生72人(昔の行事を体験)共催																																
芸術文化祭	対象: 地域住民(展示部門821人、発表部門10団体145人)																																
明道塾共催事業	銀河系宇宙ほらふき決勝大会(来場者250人)、かんじきマラソン大会(8人) クリスマスチャリティコンサート(200人)																																
駅伝競走大会	(27チーム、135人参加)																																
家庭バレーボール大会	(7チーム、72人参加)																																
ニュースポーツ大会	(スマイルボウリング、20チーム、116人参加)																																
沼館公民館	ラジオ体操・映画上映会・ヨガ教室・各講座他(13事業、3,350人)																																
里見公民館	冬季手芸くらぶ・芸能祭・菊づくり講習会他(18事業、1,717人)																																
福地公民館	食生活改善伝達講習会・自然散策会・手芸の集い他(14事業、725人)																																
館合公民館	ふるさとの川に親しむ・芸能発表祭・生け花教室他(15事業、747人)																																
大沢公民館	大沢町内史跡めぐり・健康麻雀・卓球大会他(21事業、1,272人)																																
事業の効果等	<p>・地区交流センターへの事業委託により、公民館毎に特色ある事業が行われ、地域の交流を図ることが出来た。</p> <p>・参加者の高齢化が顕著であるため、芸術文化祭、ほらふき大会、駅伝大会へ中高生に参加してもらい、世代間交流や盛り上がりのある事業を実施することが出来た。</p>																																
今後の課題・改善策	<p>・開催回数を重ねた事業は事業内容や運営を見直し、参加者の増加と若返りを図りたい。</p> <p>・地区交流センター事業は、全5地区全体での共催事業も取り入れていきたい。</p>																																

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	大森生涯学習センター
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業		
対象事業において支出した金額	4,054 千円		
事業の目的	地域住民が豊かで健康的な生活を送るために、地域に定着した教養講座やスポーツ事業を展開する。		
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <p>生き生き学園 対象:成人(15講座、開催数406回、受講者延べ3,200人、共催)</p> <p>大森地域文化祭 対象:地域住民(展示184点、芸能発表11団体70人、来場者250人)</p> <p>ミステリーバスツアー 対象:小学生 53人参加(大森31人)※西部合同 石油備蓄基地、農業試験場 他</p> <p>○社会体育</p> <p>グラウンドゴルフ交流大会 対象:地域住民 70人参加(大森31人)※西部合同 大森グラウンドゴルフ場</p> <p>歩くスキーのつどい 対象:市内小学生 83人参加 大森多目的広場、羽後カントリー倶楽部</p> <p>散策ツアー 対象:地域住民 49人参加(田沢湖、平泉)</p> <p>スケートツアー 対象:地域住民 19人参加(秋田市)</p> <p>○スポーツ大会等(各種団体と共催)</p> <p>駅伝大会 (20チーム参加)</p> <p>元気なスポレク祭 台風接近により中止</p> <p>ニュースポーツチャンピオンCUP (スマイルボウリング大会、10団体51人参加)</p> <p>○各公民館(各地区交流センター)</p> <p>大森公民館 文化講演会、大森キッズ、防災教室他(19事業、4,353人参加)</p> <p>八沢木公民館 高齢者のつどい、料理教室、川と遊ぼう他(14事業、446人参加)</p> <p>前田公民館 異世代交流会、ものづくり教室、どんど焼き他(19事業、1,979人参加)</p> <p>川西公民館 川西小草刈り、生涯学習作品展、ミニかまくら他(16事業、820人参加)</p>		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・南部老人福祉総合エリアやスポーツクラブさくら、各種団体との共催事業により、広く周知することができた。 ・地区交流センターへの事業委託により、多彩な事業を開催することができた 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地区交流センターにおいては、地域の課題解決に向けた事業実施を検討する。 		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進								
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	十文字生涯学習センター								
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業										
対象事業において支出した金額	1,770 千円										
事業の目的	<p>地域住民が生涯学習や生涯スポーツに気軽に取り組める学習機会や学びの場を提供し、住民の情操や文化及び体力の向上を通じて、潤いのある人生をおくり、ライフスタイルを確立するための一助とする。</p>										
事業の実施状況	<p>○各公民館</p> <table border="0"> <tr> <td>十文字・三重公民館(共催)</td> <td>籐かごづくり教室、ソーブカービング教室、町民登山他 12事業、499人参加</td> </tr> <tr> <td>十文字公民館</td> <td>健康ウォーキング大会、バレーボール交流会、野球大会 3事業、258人参加</td> </tr> <tr> <td>三重公民館</td> <td>バレーボール交流会、町民運動会 2事業、500人参加</td> </tr> <tr> <td>十文字西公民館 (十文字西交流センター)</td> <td>地区民大運動会、交流センターまつり、ふれあいサロン他 13事業、2,439人参加</td> </tr> </table>			十文字・三重公民館(共催)	籐かごづくり教室、ソーブカービング教室、町民登山他 12事業、499人参加	十文字公民館	健康ウォーキング大会、バレーボール交流会、野球大会 3事業、258人参加	三重公民館	バレーボール交流会、町民運動会 2事業、500人参加	十文字西公民館 (十文字西交流センター)	地区民大運動会、交流センターまつり、ふれあいサロン他 13事業、2,439人参加
十文字・三重公民館(共催)	籐かごづくり教室、ソーブカービング教室、町民登山他 12事業、499人参加										
十文字公民館	健康ウォーキング大会、バレーボール交流会、野球大会 3事業、258人参加										
三重公民館	バレーボール交流会、町民運動会 2事業、500人参加										
十文字西公民館 (十文字西交流センター)	地区民大運動会、交流センターまつり、ふれあいサロン他 13事業、2,439人参加										
事業の効果等	<p>・3公民館事業は毎年恒例の事業が大半を占めるが、特に運動会等は60回を超えて開催しており、地域の伝統行事となっている。開催時期に合わせ、各町内会での個別練習や参加勧奨を行い地域コミュニティの維持に大きく寄与している。</p> <p>・「地区交流センター化」2年目の十文字西地区交流センターに関しては、単なるスポーツ大会ではなく芸術関係や地域の文化等を盛り込んだ「ふれあいサロン」や、地域住民の親睦を深める「第1回交流センターまつり」を開催する等、世代間交流等に大きく寄与している。</p>										
今後の課題・改善策	<p>・十文字の中心部地域を担当する十文字公民館に関しては、アパートや他地域から転入した住民が多く、町内会自体の維持に苦慮している声が年々増加しており、平成29年度から伝統の運動会も中止となった。今後は運動会の競技種目等の協議、検討を重ね、スポーツ交流会等に移行する必要があると思われるうえ、地域コミュニティの維持のための事業を模索する必要がある。</p> <p>・社会教育に関しては、講座により参加者数の開きがあるが、不人気講座でも長年参加している参加者(固定化)もあり、一概に変更できない状況となっていた。このことから、一部新たな講座を開催したが参加者数は少なかった。今後は新たな講座の周知に努め、参加者数を増やしていきたい。</p>										

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進	
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	山内生涯学習センター	
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業			
対象事業において支出した金額	610 千円			
事業の目的	地域住民が生涯学習や生涯スポーツに気軽に取り組める学習機会や学びの場を提供することで、活動意欲の向上及び生涯スポーツ充実、推進を図る。			
事業の実施状況	<p>《社会教育》</p> <p>○育児講座(すくすくサロン含む) 対象:乳児とその家族 開催回数 4回 参加者 51人 ・親子クッキング(6人) ・音楽リズム(20人) ・ママ&ベビーキッズ(13人) ・スノードーム作り教室(12人)</p> <p>○のびっこ公民館 対象:小学生 開催回数 6回 参加者 103人 ・夏 デコパージュ(10人) ・夏 野菜収穫(36人) ・秋 鳥海山木のおもちゃ美術館(12人) ・冬 スケート(15人) ・防災教室(15人) ・3B体操(15人)</p> <p>○チャレンジキッズクラブ 対象:小学生 開催回数 10回 参加者 127人 (前期) ・町探検(15人) ・お菓子作り(16人) ・ブルーベリー摘み取り(18人) ・草木染(4人) ・花立牧場アイスクリーム作り(22人) (後期) ・おいしいお話し(12人) ・横手焼きそば(5人) ・スマイルボウリング教室(20人) ・なわなない教室(5人) ・マーブリングでブックマーク作り(10人)</p> <p>○生きがい広場 対象:高齢者 開催回数 1回 参加者 22人 ・鳥海山木のおもちゃ美術館見学</p> <p>○よろず出前塾 対象:地域住民 開催回数 6回 参加者 97人 ・土淵イキイキサロン(20人) ・大松川地区料理教室(15人) ・黒沢地区音楽教室(29人) ・北上線に乗ってみよう(13人) ・土淵婦人会料理教室(10人) ・南郷婦人会太巻きの作り方教室(10人)</p> <p>○悠々講座 対象:地域住民 開催回数 11回 参加者 164人 ・裂き織り教室①(15人) ・七宝焼き教室(13人) ・裂き織り工房、オガール紫波視察(30人) ・和食(山菜料理)を学ぶ講座(20人) ・わらび収穫&アク抜き講座(7人) ・裂き織り教室②(14人) ・パッチワーク教室(全3回)17人 ・和食(魚料理)を学ぶ講座(16人) ・水彩画教室(8人) ・甘酒の作り方教室(14人) ・ソーパークーピング教室(10人)</p> <p>○山内文化祭 ・作品展示 10月20日～10月21日(444点) ・芸能発表 10月21日(10演目) 来場者363人(2日間)</p> <p>《社会体育》</p> <p>○登山 対象:成人 開催日 6月21日 参加者 21人</p> <p>○スキー教室 対象:小学1年生 開催日 1月4日 参加者 16人</p> <p>○グラウンドゴルフ大会 対象:地域住民 開催日 10月6日 参加者 79人</p> <p>○山内地域混合バレーボール大会 対象:地域住民 開催日 11月18日 参加者 85人</p> <p>○スマイルボウリング体験 対象:地域住民 開催日 12月14日 参加者 57人</p>			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館で活動しているサークルにスマイルボウリングの指導を依頼し、参加児童と指導者(高齢者)が軽スポーツを通じて交流することができた。 ・地域の公共交通機関である北上線を利用促進し、参加者同士の交流を図ることができた。 ・悠々講座「裂き織り教室」から発展し、参加者が生涯学習登録団体「おりひめ」を立ち上げた。 			
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・地元新規参加者が少ないため、当該地域だけでなく市全体から参加者を募り、交流を図る。 ・ニーズを把握し、魅力ある事業展開を目指す。 			

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進																																																		
項 目	4-(2) 社会教育の推進		担当部課	大雄生涯学習センター																																																	
点検・評価対象事業名	①生涯学習センター事業																																																				
対象事業において支出した金額	1,252 千円																																																				
事業の目的	各種講座や体験活動、スポーツ大会等を開催し、市民が学習や体験活動・健康増進を図るための機会と、学習成果の発表の場を提供する。																																																				
事業の実施状況	<p>○社会教育</p> <table border="0"> <tr> <td>・わんぱく塾</td> <td>対象:小学生</td> <td>開催回数</td> <td>7回</td> <td>参加者</td> <td>106人</td> </tr> <tr> <td>・出前講座</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>8回</td> <td>受講者</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>・芸術鑑賞会</td> <td>対象:小学生・成人</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>参加者</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>・ガーデニング教室</td> <td>対象:成人</td> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>参加者</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>・大雄芸術文化祭</td> <td>ステージ発表</td> <td>10月20日開催</td> <td></td> <td>来場者</td> <td>約200人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>作品展示</td> <td>10月19日～23日開催</td> <td></td> <td>来場者</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>・子どもフェスティバル</td> <td>対象:園児～小学生</td> <td>1月26日開催</td> <td></td> <td>参加者</td> <td>250人</td> </tr> </table> <p>○社会体育</p> <table border="0"> <tr> <td>・スキー教室</td> <td>対象:小学生</td> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>参加者</td> <td>33人</td> </tr> </table> <p>○スポーツ大会</p> <p>おはよう野球大会(8チーム)、グラウンドゴルフ大会(61人)、スポーツレクリエーション大会(500人)、ゴルフ大会(26人)、スマイルボウリング大会(20チーム)</p> <p>○その他(西部3地域共催事業)</p> <p>ミステリーバスツアー(大雄地域9人)、グラウンドゴルフ大会(大雄地域22人)、スマイルボウリング大会(大雄地域16チーム)</p>					・わんぱく塾	対象:小学生	開催回数	7回	参加者	106人	・出前講座	対象:成人	開催回数	8回	受講者	132人	・芸術鑑賞会	対象:小学生・成人	開催回数	1回	参加者	200人	・ガーデニング教室	対象:成人	開催回数	2回	参加者	23人	・大雄芸術文化祭	ステージ発表	10月20日開催		来場者	約200人		作品展示	10月19日～23日開催		来場者	200人	・子どもフェスティバル	対象:園児～小学生	1月26日開催		参加者	250人	・スキー教室	対象:小学生	開催回数	2回	参加者	33人
・わんぱく塾	対象:小学生	開催回数	7回	参加者	106人																																																
・出前講座	対象:成人	開催回数	8回	受講者	132人																																																
・芸術鑑賞会	対象:小学生・成人	開催回数	1回	参加者	200人																																																
・ガーデニング教室	対象:成人	開催回数	2回	参加者	23人																																																
・大雄芸術文化祭	ステージ発表	10月20日開催		来場者	約200人																																																
	作品展示	10月19日～23日開催		来場者	200人																																																
・子どもフェスティバル	対象:園児～小学生	1月26日開催		参加者	250人																																																
・スキー教室	対象:小学生	開催回数	2回	参加者	33人																																																
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・大雄芸術文化祭にて普段の練習の成果を発表する場を提供し、会員の向上意欲と芸術文化の交流が図られた。 ・スポーツフェスタなど各種大会を通じて、スポーツ体験や市民交流の場を提供することができた。特に冬のイベントについては冬期間の高齢者の運動不足解消につながっている。 ・西部3地域共催事業を実施し、地域の垣根を越えた住民相互の交流が図られた。 																																																				
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少や高齢化により団体活動や事業活動の低下が心配される。住民の学習意欲を喚起し、自主的な学習を進めていくために、学習活動の中心となる指導者の発掘に努める必要がある。 ・地区交流センター化に向けて、住民が必要とする事業を精査する必要がある。 																																																				

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進																											
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	教育総務部 生涯学習課																											
点検・評価対象事業名	②社会教育施設運営事業(市民会館)																													
対象事業において支出した金額	27,936 千円																													
事業の目的	市民の文化の発展を図り、その生活の向上及び社会福祉の増進に寄与するため、設置している。																													
事業の実施状況	<p>平成30年度横手市民会館利用状況等</p> <table border="1"> <tr> <td>開館日数</td> <td>308日</td> <td>(平成29年度 303日)</td> </tr> <tr> <td>稼働日数</td> <td>232日</td> <td>(平成29年度 222日)</td> </tr> <tr> <td>稼働率</td> <td>75.3%</td> <td>(平成29年度 73.3%)</td> </tr> <tr> <td>ホール稼働日数</td> <td>127日</td> <td>(平成29年度 121日)</td> </tr> <tr> <td>ホール稼働率</td> <td>43.6%</td> <td>(平成29年度 39.9%)</td> </tr> <tr> <td>ホール公演数</td> <td>62公演</td> <td>(平成29年度 56公演)</td> </tr> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>63,188人</td> <td>(平成29年度 70,853人)※延人数</td> </tr> <tr> <td>使用料収入</td> <td>7,380,097円</td> <td>(平成29年度 6,459,880円)</td> </tr> <tr> <td>使用料減免額</td> <td>2,709,055円</td> <td>(平成29年度 3,420,155円)</td> </tr> </table>			開館日数	308日	(平成29年度 303日)	稼働日数	232日	(平成29年度 222日)	稼働率	75.3%	(平成29年度 73.3%)	ホール稼働日数	127日	(平成29年度 121日)	ホール稼働率	43.6%	(平成29年度 39.9%)	ホール公演数	62公演	(平成29年度 56公演)	年間利用者数	63,188人	(平成29年度 70,853人)※延人数	使用料収入	7,380,097円	(平成29年度 6,459,880円)	使用料減免額	2,709,055円	(平成29年度 3,420,155円)
開館日数	308日	(平成29年度 303日)																												
稼働日数	232日	(平成29年度 222日)																												
稼働率	75.3%	(平成29年度 73.3%)																												
ホール稼働日数	127日	(平成29年度 121日)																												
ホール稼働率	43.6%	(平成29年度 39.9%)																												
ホール公演数	62公演	(平成29年度 56公演)																												
年間利用者数	63,188人	(平成29年度 70,853人)※延人数																												
使用料収入	7,380,097円	(平成29年度 6,459,880円)																												
使用料減免額	2,709,055円	(平成29年度 3,420,155円)																												
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民会館での発表会を目標に活動している文化団体も多く、地域文化振興に寄与している。 ・演劇、音楽、舞踏など多様な公演が開催され、市民が高いレベルの芸術に触れることができる機会を提供できる場となっている。 																													
今後の課題・改善策	<p>横手市民会館は昭和43年に建設され、平成5年にリニューアルし現在に至っている。建物の躯体は51年を経過し、外壁や屋根・空調設備・電気設備などはリニューアル後26年を経過しており、老朽化が著しく故障も多くなっている。</p> <p>ホールの命である舞台吊物機構の改修を、平成25年から3ヶ年計画で実施し平成27年度に完成したが、この改修を行っても推奨耐用年数は10～15年を延ばすだけであり、外壁や屋根の防水、空調設備を今後10年維持するには非常に難しい状況である。</p> <p>また、毎年点検は行っているものの、電気設備についても更新推奨期間を5～10年以上経過しているため、早急に対策を講ずる必要がある。</p> <p>市のFM計画では市民会館は「維持」となっているが、今後、市の文化振興の拠点としての役割を果たすためにも、長寿命化や建て替えの検討をしていく必要がある。</p>																													

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(2) 社会教育の推進	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	②社会教育施設運営事業(石坂洋次郎文学記念館)		
対象事業において支出した金額	5,479 千円		
事業の目的	市にゆかりのある作家、石坂洋次郎の文学的業績をたたえるとともに、後世へ伝え、文化の振興へ資することを目的に設置している。		
事業の実施状況	<p>○平成30年度石坂洋次郎文学記念館入場者数等</p> <p>開館日数 352日 (平成29年度 356日)</p> <p>来館者数 2,178人 (平成29年度 3,055人 :前年度比 71.3%)</p> <p>入館料収入 74,900円 (平成29年度 122,500円)</p> <p>※石坂洋次郎文学記念館・後三年の役金沢資料館・横手城展望台・かまくら館の4館共通入館券</p> <p>○企画展</p> <p>石坂洋次郎文学記念館会館30周年記念事業 平成30年度石坂洋次郎文学記念館企画展</p> <p>① 原作映画ポスター展 ～映画化された石坂文学～ 期間中来場者:746人 開催期間:9月11日(火)～11月25日(日) 74日間 総展示数210点 前期:9月11日(火)～10月13日(土) 368人 展示数97点 後期:10月16日(火)～11月25日(日)378人 展示数113点</p> <p>② テーマ展示「石坂洋次郎と横手中学校」 期間中来場者:203人 開催期間:1月26日(土)～3月24日(日) 58日間 展示数:63点</p> <p>③ 石坂洋次郎作品朗読会 開催日:10月6日(土) 会場:秋田県立横手高等学校 美入野記念館 朗読作品:「青い山脈」、「若い娘」 朗読団体:声のグループ「ひいらぎの会」</p>		
事業の効果等	<p>・根強い石坂文学の人気により、市外や県外からの来館者が多く、横手市の観光スポットの1つとして挙げられる。</p> <p>・記念館に展示されている、大正から昭和の時代の横手市の風景写真や資料により、横手の歴史を知ることができる。</p> <p>・今年度は石坂洋次郎文学記念館が開館30周年を迎えた事から、3事業を企画した。企画展ではポスター収集家より大変貴重なポスターを借用し展示できたことで、思った以上の内容となり、来館されたお客様からお褒め頂くなど大変良い企画となった。また、朗読会は洋次郎が旧横手中学校で教鞭をとっていたことから、平成30年度に開校120周年を迎えた横手高校内にある「美入野記念館」を会場に、石坂文学を聴いて楽しむ朗読会として開催した。朗読は「声のグループ・ひいらぎの会」が、音楽とともに石坂文学の世界を朗読し石坂文学の魅力を再認識できる場となった。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・来館者の多くが中・高齢者であり、特に市内の若年層の来館が少ない状況である。企画展の開催内容や展示方法の検討を行い、マスメディアを活用した広報活動を実施する。</p> <p>・4館合同の担当者会議を開催し、イベント情報の共有化を図り、来館者の利便性向上に努める。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(3) 芸術文化の振興	担当部課	教育総務部 生涯学習課
点検・評価対象事業名	①芸術文化推進事業		
対象事業において支出した金額	1,634 千円		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の芸術文化活動の振興とともに、国県その他団体の施策を活用し、優れた舞台芸術に触れる機会の提供と確保を図る。 ・市民の芸術文化活動発表の機会として、市民ステージ祭を開催し発表の場の確保を図る。 ・市で所有している絵画等の美術品を保管している美術品収蔵庫の維持管理を行う。 		
事業の実施状況	<p>○芸術鑑賞機会の提供</p> <p>1. 平成30年度秋田県青少年劇場</p> <p>①ミュージカル「シンドバットの冒険」 9月11日(火) 会場:横手市民会館 鑑賞校:旭小、栄小、浅舞小、山内小 鑑賞人数 882名</p> <p>②古舘由佳子 ジプシーヴァイオリンコンサート 7月4日(火) 会場:醍醐小 開催校:醍醐小 鑑賞人数 183名</p> <p>2. 平成30年度文化芸術による子供の育成事業</p> <p>①巡回公演事業</p> <p>大森小学校 9月27日(木) 鑑賞人数 251名 ・演目:ミュージカル「ルドルフとイッパイアッテナ」 ・公演団体:ミュージカルカンパニー イッツフォーリーズ ・ワークショップ:6月19日(火) 6年生他 51人参加</p> <p>吉田小学校 9月28日(金) 鑑賞人数 159名 ・演目:ミュージカル「ルドルフとイッパイアッテナ」 ・公演団体:ミュージカルカンパニー イッツフォーリーズ ・ワークショップ:6月19日(火) 5・6年生 53人参加</p> <p>雄物川小学校 10月29日(月) 鑑賞人数 418名 ・演目:江戸糸あやつり人形 ・公演団体:結城座 ・ワークショップ:6月19日(火) 全校児童 393人参加</p> <p>十文字地区小学校(十一小・十二小・植田小・睦合小) 鑑賞人数 593名 ・公演日:11月9日(火) ・演目:合唱 ・公演団体:公益社団法人 関西二期会 ・ワークショップ:9月13日(木) 各小学校5・6年生 218人参加</p> <p>②芸術家の派遣事業</p> <p>十文字中学校 9月26日(金)、10月2日(火)、5日(木) 参加人数 150名(3日間延人数) 内容:わらび座より講師派遣による演劇指導を行い、文化祭で成果を披露</p> <p>○第13回横手市民ステージ祭、平成30年度横手市交流美術展 開催日:11月3日(土)～4日(日) 出演団体数:39団体 出演者:432名 出展数:150点 来場者:624名 計 1,114名(2日間)</p> <p>○美術品収蔵庫の維持管理 ・市所有の絵画等を良好な状態で保存するために、適正な維持管理に努めた。</p>		

事業の効果等

○芸術鑑賞機会の提供

- ・生の演劇やコンサートを鑑賞することにより、児童生徒の情操教育に寄与している。
- ・公演を鑑賞した児童生徒から大変好評で、学校側からも事業の継続を望まれている。
- ・市民会館を利用することで複数校での合同開催ができ、より多くの児童生徒が鑑賞できた。

○市民ステージ祭の開催

- ・芸術文化発表の機会として、市内で活動している芸術文化団体・個人の交流を図るとともに、芸術文化の振興と市民の文化活動に対する意識高揚を図っている。また、それぞれの活動を生涯学習として捉え、市民の皆様に学ぶ楽しさを知っていただき生涯にわたって楽しく学び続ける事を伝える機会となっている。

○美術品収蔵庫の維持管理

- ・市所有の絵画等を良好な状態に保つことができています。

今後の課題・改善策

- ・県や文化庁の芸術鑑賞事業では、予算・公演回数・日程等から毎年鑑賞希望の小中学校すべてに対応できない状況にある。合同開催を各学校で検討して頂きながら、希望があれば横手市民会館を会場に実施していきたい。また、市民会館を利用することで、一流の舞台芸術をより迫力ある演出で、多くの児童生徒が鑑賞できることから、積極的に市民会館の利用を進めたい。
- ・市民ステージ祭は、出演団体によって鑑賞客が入れ替り、常に入場していない状況にある。プログラム構成や開催情報の発信を見直すなどし、集客の向上に努めたい。また、鑑賞時のマナーについても注意喚起をしていく必要がある。

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(4) 図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	①図書館運営		
対象事業において支出した金額	62,024 千円		
事業の目的	<p>知的で健やかな市民生活及び地域社会や、豊かな教養と文化向上の実現をめざして、地域や学校・家庭など様々な場における情報ニーズに応えることのできる環境を整える。</p>		
事業の実施状況	<p>・「第2次横手市子ども読書活動推進計画」を策定し、向こう5年間にわたり、子ども読書活動の推進につながる体制が整った。</p> <p>・工夫を凝らした企画展示の実施、市内施設等へのミニ図書館実施、こども教室・「本のリサイクル市」の開催、図書館体験・学習の受入、図書館ボランティア活動の受け入れ(延べ90人)、雑誌スポンサー制度の実施(平成31年3月末:6社より12誌提供)など、様々な事業展開を図った。</p> <p>・市立図書館6館、公民館図書室2館の全8施設を網羅した「スタンプラリー」の実施、図書館員が選んだおすすめの本百冊「ヨコワン」の作成の2新規事業に取り組み、図書館利用の促進や新たなサービスの展開につなげた。</p>		
事業の効果等	<p>・図書館利用率(実利用者数÷人口)は、市全体で8.58%(前年度比0.51ポイント減)、地域別では、横手、平鹿、十文字、山内、太雄において利用率が向上した。(H30地域別:横手7.80%、増田10.97%、平鹿9.71%、雄物川8.47%、大森8.50%、十文字10.23%、山内5.10%、大雄6.50%)</p> <p>・個人資料貸出数は、市全体で279,347冊(前年比2.18%減)、地域人口1人当たりの貸出数は、3.12冊。</p> <p>・個人延べ利用者数は79,237人(前年度比1.79%増)、うち15才以下19,367人(前年度比4.18%増)、16才以上59,870人(前年度比1.03%増)と、どちらの年代も増加となり、学校巡回図書館や支援事業等の実施による小中学校における読書環境整備や各図書館での子供向け企画の実施により、特に小学生の市立図書館利用が増加した。</p> <p>・入館者数は231,394人(前年度比9.51%増)。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・前年度比、市全体では減少となった図書館利用率向上のため、魅力のある利用しやすい図書館の整備を進めるとともに、各図書館の重点的な整備分野等について、資料選定委員会での、より一層徹底した議論に基づき、役割分担の検討やその分野の充実を図る。</p> <p>・資料収集方針に基づき、行政資料及び郷土資料の重点収集を行うとともに、図書館ごとの特色化はどうかあるべきか検討を進める。</p> <p>・今年度からの向こう5年間にわたり、未来を担う子どもたちが読書の楽しさや大切さを学び、生きる力を育むよう、「第2次横手市子ども読書活動推進計画」に基づき、「資料の充実」・「施設の充実」・「人材育成」という図書館3要素と、連携の取れた図書館運営に関し、より一層強化充実を図る。</p>		

		分 野	4.活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進
項 目	4-(4)図書館の充実	担当部課	教育総務部 図書館課
点検・評価対象事業名	②読書感想文コンクール事業		
対象事業において支出した金額	558 千円		
事業の目的	読書の楽しさを伝え、本に親しむきっかけを提供する。		
事業の実施状況	<p>【募集作品】</p> <p>①文章部門 読書感想文・エッセー・書評・短編小説等 ②短文部門 読書に関する標語・俳句・短歌・川柳・一行詩等 ③絵画部門 読書感想画・読書に関するポスター・絵手紙等</p> <p>【7月】 市内の生涯学習施設、認定こども園、保育園、小中学校、高等学校に募集要項及び応募票を配布し、市報、ホームページ、FM放送で作品を募集。応募締切は11月8日(木)。</p> <p>【12月】 教職員13名の審査委員による審査に基づき、入賞作品を選考。入賞作品の中から総括審査委員による特選作品の選考実施。</p> <p>【1月】 8日(火)「横手市役所条里南庁舎」にて、特選3名(文章部門1名、短文部門1名、絵画部門1名)の表彰式を行い、月11日(土)から12日(日)にかけてY2ふらざにおいて、特選・入選作品展を開催。</p> <p>【2月】 特選・入選作品の作品集を作成し、市内施設・幼稚園・学校・県内図書館等に配布。</p>		
事業の効果等	<p>第13回となる当コンクールには、4歳児から一般の方まで、文章部門に146点、短文部門に4,428点、絵画部門に289点、計4,863点の応募があり、応募数は昨年度と比較して617点の増加となった。このコンクールを通して読書の楽しさを知ってもらいきっかけとなっている。</p> <p>また、今後の読書意欲にも繋がっていると考えられる。</p> <p>1月11日(土)から12日(日)にかけてY2ふらざにおいて、特選・入選作品展を開催したところ219の方が熱心に鑑賞され関係する本を手取る姿も見受けられた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>少子化が進む中、先生方の協力のおかげもあり、今回も応募総数が増加した。今後も学校への呼びかけに引き続き努めたい。</p> <p>その一方で、一般の方の応募が少なく、ポスター掲示などを工夫して参加を呼び掛けることが必要と考えられる。</p> <p>また、絵画部門の応募は前回よりも減少しており、これまで応募いただいていない施設への呼びかけに努め、一か所でも多くの参加につなげたい。</p>		

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	①後三年合戦関連遺跡調査費(埋蔵文化財発掘調査事業)		
対象事業において支出した金額	6,756 千円		
事業の目的	<p>・後三年合戦関連遺跡の国史跡指定に向けた遺跡内容確認調査 金沢柵の推定地である金沢城跡を発掘調査によって遺跡の年代を確認し、その範囲内で金沢柵の場所を特定することを目指す。 これまでの調査は、本丸・西の丸など金澤八幡宮付近で内容確認調査を実施し、結果は中世後期の城であることが確認された。金沢柵に関連する場所は、金沢公園景正功名塚付近とみずほの里ロード近くの駐車場付近に限られてきている。</p>		
事業の実施状況	<p>・調査対象遺跡名 金沢城跡(景正功名塚周辺) ・調査理由 金沢柵の特定及び史跡指定のための調査 ・調査面積 161㎡ ・調査期間 平成30年10月15日～11月28日 ・整理・報告書作成期間 平成30年12月3日～平成31年3月31日</p>		
事業の効果等	<p>・平成29年度に一部検出された柱材は、櫓の一部ではないかと想定され、平成30年度に詳細な調査を行った結果、近世以降に構築された2時期にわたる火の見櫓跡であった。しかし、その場所の最下層からは、調査区を東西に横断する溝跡を検出し、その底面には直径50cm前後の柱穴が密接に並ぶ黒色土柱列を確認した。これは柵の可能性が高いと思われる。これは、金沢柵の柵の可能性はあるので、今後その範囲が特定されれば、その柵の内側に金沢柵の本体(館)がある可能性が高いと思われる。</p> <p>・調査成果を報告した後三年合戦シンポジウムでは、350人の受講者があり、関心の高さが伺われた。</p>		
今後の課題・改善策	<p>・金沢城跡の面積は約200,000㎡と広大であり、これまでの4年で行った900㎡の試掘調査は、遺跡の5%未満の確認しかできないもので、全容把握するには至難であるが、立地・地形を考慮に入れ、文化庁・指導委員会の指導のもと、ピンポイントで試掘箇所を設定して内容把握をする必要がある。しかし、これまでの調査において、金沢柵と同時代の可能性が高い場所は、金沢城跡西麓部と北東尾根部分に絞られてきた。</p> <p>・大鳥井山遺跡・金沢柵・沼柵を国指定史跡にすることで効率的かつ確実な保全管理が可能となるほか、全国的に知名度が向上し、市内における回遊・滞在型観光の対象となると考えられる。</p>		

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名		②後三年合戦保存活用整備事業	
対象事業において支出した金額		2,785 千円	
事業の目的			
<ul style="list-style-type: none"> ・大鳥井山遺跡及び陣館遺跡が国指定史跡になったことから、遺跡の保存活用を行うとともに、後三年合戦遺跡群の価値や重要性をわかりやすく市民に周知する。 ・後三年合戦は教科書にも掲載されている日本史上重要かつ著名な出来事であることから、関連遺跡の解明及び国による史跡指定は市民の郷土への愛着の増大に寄与するほか、市外在住の横手市出身者がふるさとに再び目を向けるきっかけとなり、交流人口の増加等に好影響を及ぼすことを期待する。 			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ・後三年合戦シンポジウム 平成31年2月23日(土)～24日(日) ふれあいセンターかまくら館 ～第1部 横手市・美郷町の近年の発掘調査成果～ ～第2部 金沢柵の区画施設の構造～ 受講者350人 ・後三年合戦シンポジウム資料集 「後三年合戦と横手の歴史」 390部 ・大鳥井山遺跡南側法面復旧工事 工期 平成30年12月4日～平成31年3月20日 			
事業の効果等			
<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムで市内外から350人の来場者があり、金沢柵解明の調査経過について興味は高まっている。最新の研究動向や発掘調査で明らかになった成果を報告することで、新聞各紙にも掲載され情報発信についても成果が表れている。平泉関連自治体(平泉町・美郷町・大館市)の連携事業としても利用されている。 ・毎年、行われている後三年合戦シンポジウムではレジュメを作成して配布しているが、過去のレジュメの問い合わせも多いことから、9年分のシンポジウム内容をまとめた資料集を作成し、市内外の図書館や資料館及び関係機関に配架し情報発信・PRに努めた。 ・平成29年7月の大雨により崩落した国史跡大鳥井山遺跡南側の法面について、史跡整備の専門家からの意見を踏まえ、景観保護に配慮しつつ復旧工事を施工した。 			
今後の課題・改善策			
<ul style="list-style-type: none"> ・後三年合戦を活用した事業については、多くの人たちに関心を持っていただくことが第一であることから、公開講座やシンポジウムに気軽に参加しやすい雰囲気づくりやPRを工夫することが必要である。 ・全国の歴史観光地のほとんどは、文化庁による国指定の史跡や重要伝統的建造物群などであり、文化財が雇用や観光客を生むことをさらに広く周知する必要がある。増田の町並みはその効果が大きい。 ・平成23年6月に平泉が世界遺産に登録されたが、その基礎を築いた清衡関連の遺跡として横手市の後三年合戦遺跡群が存在する。これらについて短期的にはパンフレット、看板の設置、中長期的にはガイドダンス施設など拠点施設や史跡公園としての整備が必要である。 ・国指定の重要伝統的建造物群の増田の町並みは目に見えやすく理解しやすいが、後三年合戦遺跡群については、写真・遺物など全貌を理解するためのガイドダンス施設が必要であり、その建設が望まれる。 			

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	③指定文化財保護管理		
対象事業において支出した金額	2,596 千円		
事業の目的	<p>指定文化財の保全のために、天然記念物(樹木、トゲウオ)のパトロール及び養生を行い、必要な標柱・説明板の補修及び更新を行う。また、管理者の維持補修について支援を行う。 文化財について調査を行い、その保全や将来の指定等に備える。</p>		
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> トゲウオ(トミヨ及びイバラトミヨ)生息地の監視及び維持管理、トミヨ属魚類生息実態調査を行った。また、吉田城跡草刈・殺虫剤散布業務、ニホンカモシカ保護事業を実施した。 文化財の標柱・説明板は、文化財保護協会連絡協議会と協力しながら、10件の説明板新設及び修理を行った。 市指定文化財候補の2件の調査を行い、市文化財保護審議会で2件(沼館鏡図、長安寺方便法身尊像)の市指定文化財として妥当であるとの答申をいただいた。 市指定文化財 谷藤家住宅玄関小壁、山中家住宅付属便所外壁、カトリック横手教会聖堂鐘楼外壁亀裂の修理のための支援(事業費の1/2補助)を行った。 平成30年11月2日に市内3件(大森町2件・十文字町1件)の建造物が国の登録有形文化財に登録された。 将来的には国の登録文化財をめざし、市内の歴史的建造物等3件の調査を行った。 歴史まちづくり課と連携し、風致維持向上計画搭載事業の進捗管理と歴史文化基本構想策定作業を行った。 		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 「吉田城跡」草刈、殺虫剤散布業務: 史跡の環境整備の一環として草刈、殺虫剤散布を実施することにより史跡環境整備の保全を行なうことができた。 「トゲウオ生息地」の維持管理: トゲウオ生息地の清掃、水位測定、モニタリング等を実施し当該指定地の枯渇防止を目的とした文化財保護を行うことができた。また、生息実態調査を行いトゲウオの生息が確認できた。 市文化財保護審議会より、沼館鏡図、長安寺方便法身尊像の答申があり、平成30.31年度の市指定文化財とする準備ができた。 谷藤家住宅、山中家住宅、カトリック横手教会聖堂(いずれも市指定)の修理補助により、適正な維持管理に期待ができる。 風致維持向上計画は、平成30年7月に国の認定を受け、歴史を活かしたまちづくりの推進が期待される。また、関係課と連携し、歴史文化基本構想策定に向け、住民参加型の地域のお宝発見「まちあるきワークショップ」なども行った。 		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> 横手市全域にある補修等が必要な指定文化財の情報を文化財保護協会連絡協議会と連携を取りながら共有していく必要がある。 今後、文化財指定や国登録となるべき候補物件等を把握し調査を進めていきたい。 風致維持向上計画に搭載された事業の確実な実行。 横手市の文化財施策のマスタープランである歴史文化基本構想の策定。 		

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見																				
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用		担当部課	教育総務部 文化財保護課																			
点検・評価対象事業名	④文化財普及活動事業																						
対象事業において支出した金額	630 千円																						
事業の目的	市内の文化財についての情報発信を行い、市民の地域の歴史文化への関心の向上を図る。																						
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館において特別展を4回開催した。それぞれに合わせて講座やイベントを行った。 「新収蔵品展 -美術・工芸・民俗・歴史-」 4月28日～7月29日 446人 「発掘された秋田の古墳時代展」 8月16日～9月24日 307人 「秋田公立美術大学教員三人展 雄物川をめぐる芸術-美の水脈を求めて-」 10月13日～12月16日 351人 「むのたけじ展 -大正・昭和・平成を生きたジャーナリスト-」 1月26日～3月24日 1,126人 ・後三年合戦金沢資料館において特別展示を行った。 「菅江真澄が描いた後三年合戦ゆかりの史跡展」 5月19日～7月16日 761人 「バトルオブ後三年！ -見よう・聞こう・探ろう-」 8月5日～10月8日 1,510人 「金澤八幡宮 格天井鏡板展 -明治・大正の文化人の筆先 木堂・穂庵・藍城・露月-」 11月10日～1月14日 252人 ・教育普及活動としてセカンドスクール対応を資料館で行っている。 																						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展のパンフレット等について、展示の理解の補助及び入館記念になるものとして好評を得た。 ・総合学習では、古民家の中で「昔のくらし」で使われた資料に触りながら学習することができた。 <p>H30小中高における総合学習受入状況(延数) (単位:校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市内小学</th> <th>市内中学</th> <th>市外小学校</th> <th>市外中学校</th> <th>市内高校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館・民家苑</td> <td>31</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市内高校	雄物川郷土資料館・民家苑	31	1	2	0	2	後三年合戦金沢資料館	5	4	1	1	0
	市内小学	市内中学	市外小学校	市外中学校	市内高校																		
雄物川郷土資料館・民家苑	31	1	2	0	2																		
後三年合戦金沢資料館	5	4	1	1	0																		
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある特別展や講座を開催し、横手市の文化財を様々な形で情報発信し、各団体との連携を取りながら普及活動を行っていきたい。 ・市内小中学生の利用について「横手を学ぶ郷土学」事業と連携して増加を図る。 																						

		分 野	5.よこての伝統文化の継承と再発見
項 目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課
点検・評価対象事業名	⑤市内本調査事業(県委託、国庫補助)(埋蔵文化財発掘調査事業)		
対象事業において支出した金額	46,678 千円		
事業の目的	<p>県営ほ場整備事業の実施に伴い消滅する埋蔵文化財について事前に発掘調査を行い、記録保存することを目的とする。秋田県平鹿地域振興局からの受託事業。 なお、総調査費の内、開発者負担分(秋田県平鹿地域振興局農村整備課)である92.5%を市内本調査(県委託)から、残る受益者負担分の7.5%は市内本調査(国庫補助金3.75%・県費補助金0.75%・市一般財源3%)から執行する。</p>		
事業の実施状況	<p>・調査対象遺跡名 堀ノ内遺跡</p> <p>・調査理由 県営ほ場整備事業(農地集積加速化基盤整備事業)に伴う発掘調査</p> <p>・調査面積 1,800㎡</p> <p>・調査期間 平成30年4月25日～8月2日</p> <p>・整理・報告書作成期間 平成30年10月15日～平成31年3月22日</p> <p>・報告書名 堀ノ内遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書 第1分冊 本文編 168P 第2分冊 総括・写真図版編 80P 計248P</p> <p>・調査対象遺跡名 館尻遺跡</p> <p>・調査理由 県営ほ場整備事業(農地集積加速化基盤整備事業)に伴う発掘調査</p> <p>・調査面積 6,600㎡</p> <p>・調査期間 平成30年5月7日～9月28日</p> <p>・整理・報告書作成期間 平成30年10月15日～平成31年3月28日</p> <p>・報告書名 館尻遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書(令和元年度刊行)</p>		
事業の効果等	<p>文化財保護法に基づいた手続きを経て、遺跡のうち開発により消滅する部分の発掘調査を行ったことで、埋蔵文化財の記録保存が図られた。</p> <p>調査の結果、堀ノ内遺跡においては、縄文時代中期・晩期及び中世の複合遺跡であることが確認され、縄文土器・石器が多量に出土した。また、秋田県で初めてとなる提子金具が出土した。</p> <p>館尻遺跡においては、30棟以上の建物跡や中国産陶磁器などが多く出土した。また、吉田城の成立を考えるうえで重要な遺跡となった。さらに遺構や出土遺物について9月26日に現地説明会を行い、地域住民等も発掘現場を見学したことで、住民の郷土への愛着の向上に資することができたと考えられる。</p>		
今後の課題・改善策	<p>開発側との調整の結果、消滅する遺跡面積が大きくなりすぎると、発掘対象面積も過大となり、現在の人員体制では全面積の調査を実施できなくなる。なお、秋田県教育委員会は原則として人的支援は行わない方針なので、調査面積過大時には支援についての協議が必要であるため、市独自の人員体制の検討も必要となってくる。</p>		

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見																																
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課																																
点検・評価対象事業名	⑥市内分布調査(国庫補助)(埋蔵文化財発掘調査事業)																																		
対象事業において支出した金額	1,650 千円																																		
事業の目的	<p>県営ほ場整備事業等の各種開発行為に伴う文化財保護を目的とした埋蔵文化財の範囲確認調査。平成31年度の事業予定区域において先行して試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無及び遺跡範囲等を確認したうえで、開発側と埋蔵文化財の保護に係る工法の変更等の調整を行う。</p>																																		
事業の実施状況	<table border="1"> <tr> <td>①横手 赤坂柴崎地区(県営ほ場整備)</td> <td>条里制跡・柴崎遺跡</td> <td>10月16日・10月25日～11月1日</td> <td>172.8㎡</td> </tr> <tr> <td>②横手 上八丁地区(県営ほ場整備)</td> <td>条里制跡</td> <td>10月15日・11月1日～11月3日</td> <td>50.4㎡</td> </tr> <tr> <td>③横手 下八丁地区(県営ほ場整備)</td> <td>条里制跡</td> <td>10月16日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④横手 野際西地区(県営ほ場整備)</td> <td>周知の遺跡無</td> <td>10月15日～11月2日</td> <td>28.8㎡</td> </tr> <tr> <td>⑤横手 境町西部地区(県営ほ場整備)</td> <td>条里制跡</td> <td>10月9日・11月2日～11月5日</td> <td>79.2㎡</td> </tr> <tr> <td>⑥横手 栄東部地区(県営ほ場整備)</td> <td>柳田Ⅱ遺跡ほか</td> <td>10月10日・11月5日～11月6日</td> <td>64.8㎡</td> </tr> <tr> <td>⑦平鹿 高口地区(県営ほ場整備)</td> <td>周知の遺跡無</td> <td>10月12日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑧平鹿 田ノ植地区(県営ほ場整備)</td> <td>古城跡・西小路東遺跡 (新発見)</td> <td>10月12日・10月22日～10月25日</td> <td>288.0㎡</td> </tr> </table>			①横手 赤坂柴崎地区(県営ほ場整備)	条里制跡・柴崎遺跡	10月16日・10月25日～11月1日	172.8㎡	②横手 上八丁地区(県営ほ場整備)	条里制跡	10月15日・11月1日～11月3日	50.4㎡	③横手 下八丁地区(県営ほ場整備)	条里制跡	10月16日	—	④横手 野際西地区(県営ほ場整備)	周知の遺跡無	10月15日～11月2日	28.8㎡	⑤横手 境町西部地区(県営ほ場整備)	条里制跡	10月9日・11月2日～11月5日	79.2㎡	⑥横手 栄東部地区(県営ほ場整備)	柳田Ⅱ遺跡ほか	10月10日・11月5日～11月6日	64.8㎡	⑦平鹿 高口地区(県営ほ場整備)	周知の遺跡無	10月12日	—	⑧平鹿 田ノ植地区(県営ほ場整備)	古城跡・西小路東遺跡 (新発見)	10月12日・10月22日～10月25日	288.0㎡
①横手 赤坂柴崎地区(県営ほ場整備)	条里制跡・柴崎遺跡	10月16日・10月25日～11月1日	172.8㎡																																
②横手 上八丁地区(県営ほ場整備)	条里制跡	10月15日・11月1日～11月3日	50.4㎡																																
③横手 下八丁地区(県営ほ場整備)	条里制跡	10月16日	—																																
④横手 野際西地区(県営ほ場整備)	周知の遺跡無	10月15日～11月2日	28.8㎡																																
⑤横手 境町西部地区(県営ほ場整備)	条里制跡	10月9日・11月2日～11月5日	79.2㎡																																
⑥横手 栄東部地区(県営ほ場整備)	柳田Ⅱ遺跡ほか	10月10日・11月5日～11月6日	64.8㎡																																
⑦平鹿 高口地区(県営ほ場整備)	周知の遺跡無	10月12日	—																																
⑧平鹿 田ノ植地区(県営ほ場整備)	古城跡・西小路東遺跡 (新発見)	10月12日・10月22日～10月25日	288.0㎡																																
事業の効果等	<p>①横手 赤坂柴崎地区 下記(今後の課題・改善策)に記載する。</p> <p>②横手 上八丁地区 遺構・遺物は確認できなかった。以前にも耕地整理が行われており、軟弱地盤で湧水もみられることから、埋蔵文化財包蔵地ではないと判断。</p> <p>③横手 下八丁地区 ボーリング調査のみ実施。遺構・遺物は確認できなかった。以前にも耕地整理が行われており、軟弱地盤で湧水もみられることから、埋蔵文化財包蔵地ではないと判断。</p> <p>④横手 野際西地区 調査区には周知の遺跡は存在せず、遺構・遺物は確認できなかった。以前にも耕地整理が行われており、軟弱地盤で湧水もみられることから、埋蔵文化財包蔵地ではないと判断。</p> <p>⑤横手 境町西部地区 遺構・遺物は確認できなかった。以前にも耕地整理が行われており、軟弱地盤で湧水もみられることから、埋蔵文化財包蔵地ではないと判断。</p> <p>⑥横手 栄東部地区 遺構・遺物は確認できなかった。以前にも耕地整理が行われており、軟弱地盤で湧水もみられることから、埋蔵文化財包蔵地ではないと判断。</p> <p>⑦平鹿 高口地区 ボーリング調査のみ実施。遺構・遺物は確認できなかった。以前にも耕地整理が行われており、軟弱地盤で湧水もみられることから、埋蔵文化財包蔵地ではないと判断。</p> <p>⑧平鹿 田ノ植地区 遺構は土坑・柱穴様ピットなど複数検出、遺物は土師器片・ロクロ土師器片・須恵器片が多数出土し、新たに西小路東遺跡を確認。ただし遺構確認面が地表から0.28～0.37mの深さであり、基盤整備事業により削平されるのが約7cmであるため、地下遺構への影響はないと判断。また、周知の遺跡である古城跡の範囲内では、土坑・溝跡・柱穴様ピットを検出したが遺物は出土しなかった。こちらも遺構確認面が0.31～0.44mの深さであり、基盤整備事業により約8cm盛土施工されるため、地下遺構への影響はないと判断。</p>																																		
今後の課題・改善策	<p>①横手 赤坂柴崎地区 平安時代の遺物包蔵地である柴崎遺跡において、遺構は溝跡・性格不明遺構・柱穴様ピットを多数検出し、遺物もロクロ土師器片・土師器片・須恵器片などが多数出土した。基盤整備事業により遺構が消滅する恐れがあることから、本発掘調査が必要と考えられる。</p>																																		

		分野	5.よこての伝統文化の継承と再発見																							
項目	5-(1) 文化的資産の把握と周知、保存活用	担当部課	教育総務部 文化財保護課																							
点検・評価対象事業名	⑦各資料館の運営(雄物川郷土資料館、雄物川民家苑、ほろわの里資料館、後三年合戦金沢資料館、平鹿農村文化伝承館)																									
対象事業において支出した金額	8,789 千円																									
事業の目的	各資料館は地域の歴史・文化・民俗等に関連する資料を収集展示し、郷土文化の充実に寄与することを目的としている。																									
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館・・・歴史、考古、美術、民俗、自然の各分野にわたって資料を展示しており市内資料館の中心的な施設である(特別展を4回開催)。 ・雄物川民家苑・・・市指定の民家4棟を中心とした県内で数少ない屋外展示施設として公開され、総合学習や各種行事等に利用されている。 ・ほろわの里資料館・・・「波宇志別神社神楽殿」を解体修理した際の資料と、「霜月神楽」の資料を中心に展示し一般公開をしている(5月～11月開館)。 ・後三年合戦金沢資料館・・・後三年合戦及び関連遺跡に関する資料、金澤八幡宮の社宝を中心に展示し一般公開をしている。 																									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・雄物川郷土資料館において特別展を4回(新収蔵品展、発掘された秋田の古墳時代展、秋田公立美術大学教員三人展、むのたけじ展)開催した。隣接する雄物川民家苑とともに小中学校の総合学習の場としての位置づけが確立しつつある。 ・後三年合戦金沢資料館において特別展示を3回(菅江真澄が描いた後三年合戦ゆかりの史跡展、バトルオブ後三年展、金澤八幡宮 格天井鏡板展)を開催し、後三年合戦の紹介と理解を促すことができた。 ・ほろわの里資料館では、国指定重要文化財の波宇志別神社神楽殿や霜月神楽について、内容について知識を深める場として重要な役割をはたしている。 ・平鹿農村伝承館では、浅舞絞り保存会の活動の場として利用されている。 ・雄物川郷土資料館、後三年合戦金沢資料館の入場者数の推移 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川郷土資料館</td> <td>3,225</td> <td>3,501</td> <td>4,879</td> <td>5,975</td> <td>4,843</td> <td>2,847</td> </tr> <tr> <td>後三年合戦金沢資料館</td> <td>4,907</td> <td>5,224</td> <td>5,655</td> <td>4,809</td> <td>4,001</td> <td>4,047</td> </tr> </tbody> </table>						H25	H26	H27	H28	H29	H30	雄物川郷土資料館	3,225	3,501	4,879	5,975	4,843	2,847	後三年合戦金沢資料館	4,907	5,224	5,655	4,809	4,001	4,047
	H25	H26	H27	H28	H29	H30																				
雄物川郷土資料館	3,225	3,501	4,879	5,975	4,843	2,847																				
後三年合戦金沢資料館	4,907	5,224	5,655	4,809	4,001	4,047																				
今後の課題・改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・各資料館とも常設展示にも工夫を加え、目新しさを出しながら集客増を今後も図っていく。 ・特別展は毎回、たくさんの来館者が訪れて頂けるような視点から企画しているが、今後も展示期間中のイベント等を組み入れ、更なる集客を狙っていきたい。 ・FM計画に基づく、館の集約を進める必要がある。 																									

IV 学識経験者の意見（総評）

点検・評価の対象は多岐にわたっているが、次の5分野に分けて意見を述べる。

< 1. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 >

英語指導助手招へい事業に関して、小学校での外国語教育が開始されるが、学校数が減ってもALTを増やさなければならない状況である。ALTの研修については、資質向上のために必要なことであり継続し、現在も取り組んでいる小学生教諭の外国語指導にかかわる研修等の充実をさらに図っていただきたい。

スクールガード・リーダー配置事業について、統合で学校数も減り、1校当たりの区域が広がる中で、新たにリーダーになっていただくことは容易ではない。スクールバスで登下校する子どもへの安全教育や登下校の安全について、学校、市教育委員会として指導方法を見直す必要があるのではないか。これからは、子どもたち自身が自分の身を守る、という意識や方法を学ぶ必要がある。天候の不順等で急に下校する際は、見守りが期待できない場合もあるので、今後対応を検討する必要がある。

教育相談・不登校適応指導教室事業ならびに学校生活サポート事業について、中学校では日本語の支援が必要な生徒や不登校の生徒が増える傾向にある。手厚いサポートを行うために、今後、特別支援教育支援員を増やす必要がある。

就学前言語障害児指導事業について、29年度の評価を反映し、30年度は指導員の稼働日数を増やしていただいた。今後も継続していただきたい。

次世代ものづくり人財育成事業について、職場体験をし、啓発的で良い取り組みだと評価するが、その後どう活かされているのか追跡調査を実施することを検討してほしい。仕事は楽しいだけでなく嫌なこともあることを、小さいうちから教えていき、今後もキャリア教育を進めていただきたい。

幼児教育推進体制構築事業について、3年間実施してきたことにより、幼保の職員と小学校の先生の相互理解が進んだものと評価する。

< 2. 安全で安心して学べる教育環境の整備 >

小中学校管理事業について、トイレの洋式化は、市が率先して公共施設に整備している。健康面、衛生面を考慮し、既存校のトイレの洋式化も低学年からなど計画的に進めていただきたい。

スクールバス運行事業について、統合で学校数は減少するが、台数や管理業務は増加する中、柔軟な運用で子どもたちの大会や校外活動における保護者の費用的負担を軽減している。今後も有効活用をお願いしたい。

学校給食事業について、減塩献立の日を増やし、子どもたちへの啓発活動も工夫している。給食は休むことなく続けていただき、安全な給食の提供をお願いしたい。

< 3. 元気なまちを築く生涯スポーツの促進 >

スポーツのまちづくり事業について、チャレンジデーの行われている以外の日や、仕事をしている壮年の層の活動が向上できれば、市民の健康づくりにつながると考える。

< 4. 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進 >

成人式開催事業について、参加率が高く、成人式に出席するため地元に戻って来るので、大変良い事業だと評価したい。

学校・家庭・地域連携総合推進事業（学校支援活動）について、コーディネーターが配置されている学校ではありがたい存在だが、まだ全域には配置されていないため、年次計画どおりすべての地区へ配置を進めていただけるようお願いしたい。

芸術文化推進事業について、収蔵庫内の美術品を展示する機会は、年1回ではなく、複数回展示する機会を設けてほしい。各小学校を対象とした巡回公演事業では、スクールバスを活用しながら複数校で合同開催を行うなど、公演内容や規模に応じたニーズに応えられるよう検討していただきたい。

図書館運営事業について、図書館員が選んだおすすめ本百冊「ヨコワン」の作成は、表示の仕方も良く、活用しやすい良い事業である。これからも継続していただきたい。

< 5. よこての伝統文化の継承と再発見 >

意見なし

(総評)

改めて教育の広さを感じさせられた。最近の子どもたちは、世界が広くなり、価値観も多様化している。学校現場では、一人ひとりに対応し、予防的なことには効果が表れているが、一方で良い結果しか見えなくなっている。情報の範囲も量も増えている中で、自分自身が主体的に選択していくことが大事になってくる。

いじめの項目で目的実施状況について、子どもたちが前向きな意見を持っているという良い評価があった。子どもたちの幼少期の育ち方が様々な事件を引き起こしている状況にある中で、幼少期に落ち着いた生活ができるように、気を配った事業を実施しており、大変評価できる。今後も学校生活の安定した、学力だけではない楽しい生活が送れるよう、事業を継続していただきたい。

横手を学ぶ郷土学は、学校での学びから一歩外に出て、住民参加型の地域のイベントに子どもたちを巻き込んでいくような、事業の展開を行っていただきたい。

また、子どもたちの安全教育について、自分の命は自分で守るため、何が危険か、どこにどういう危険があるか、という危機意識を育てる必要がある。自分たちで考えて、自分たちの目で行う活動等を検討していただきたい。

最後に年々厳しくなる財政状況で、多くの事業が成され、成果を上げていることに多いに敬意を表するとともに、今後も頑張ってください。

